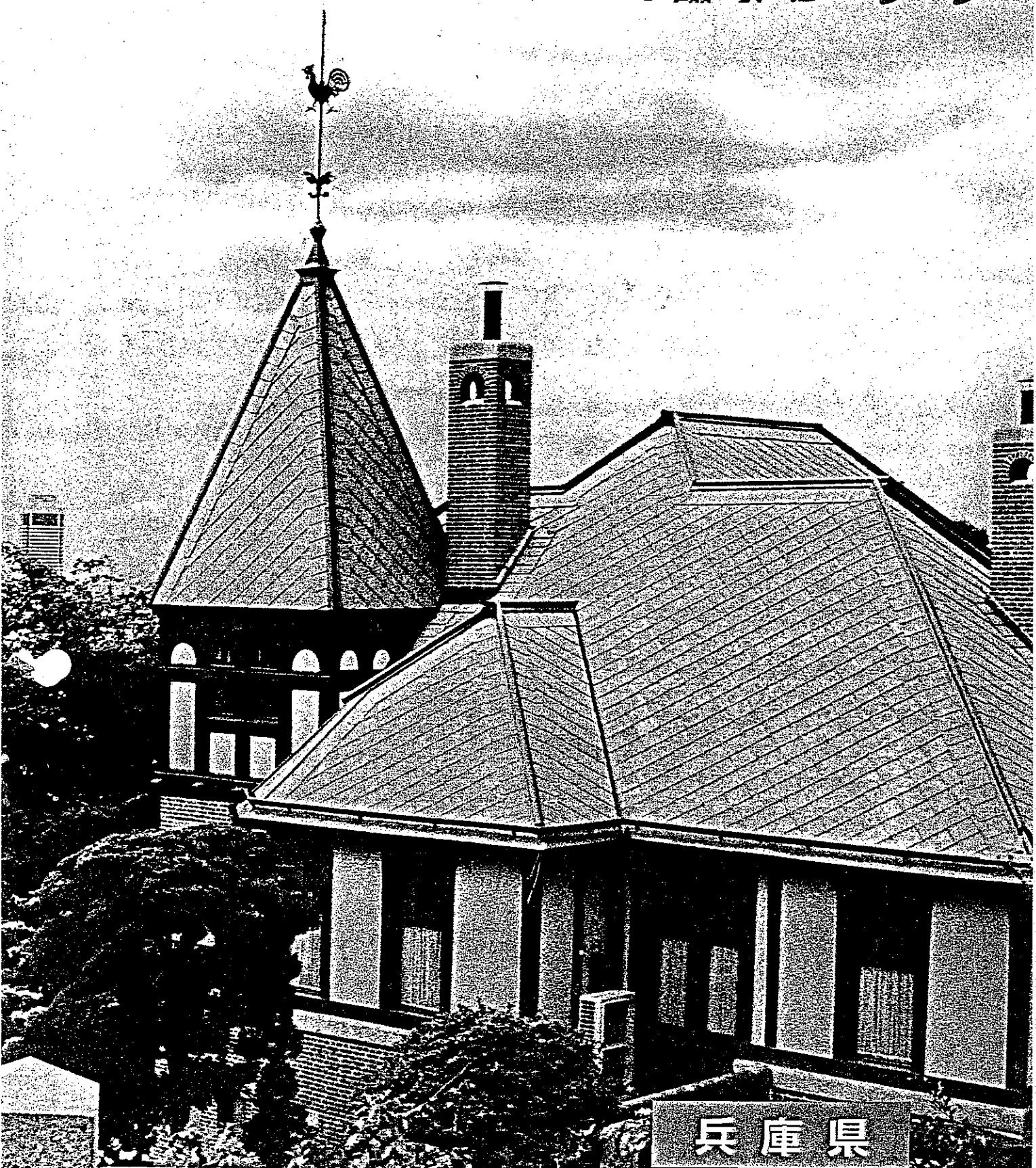


激動の東洋文化

ありがとう臨時ハローフ



# 使命を果した臨時ハローワーク

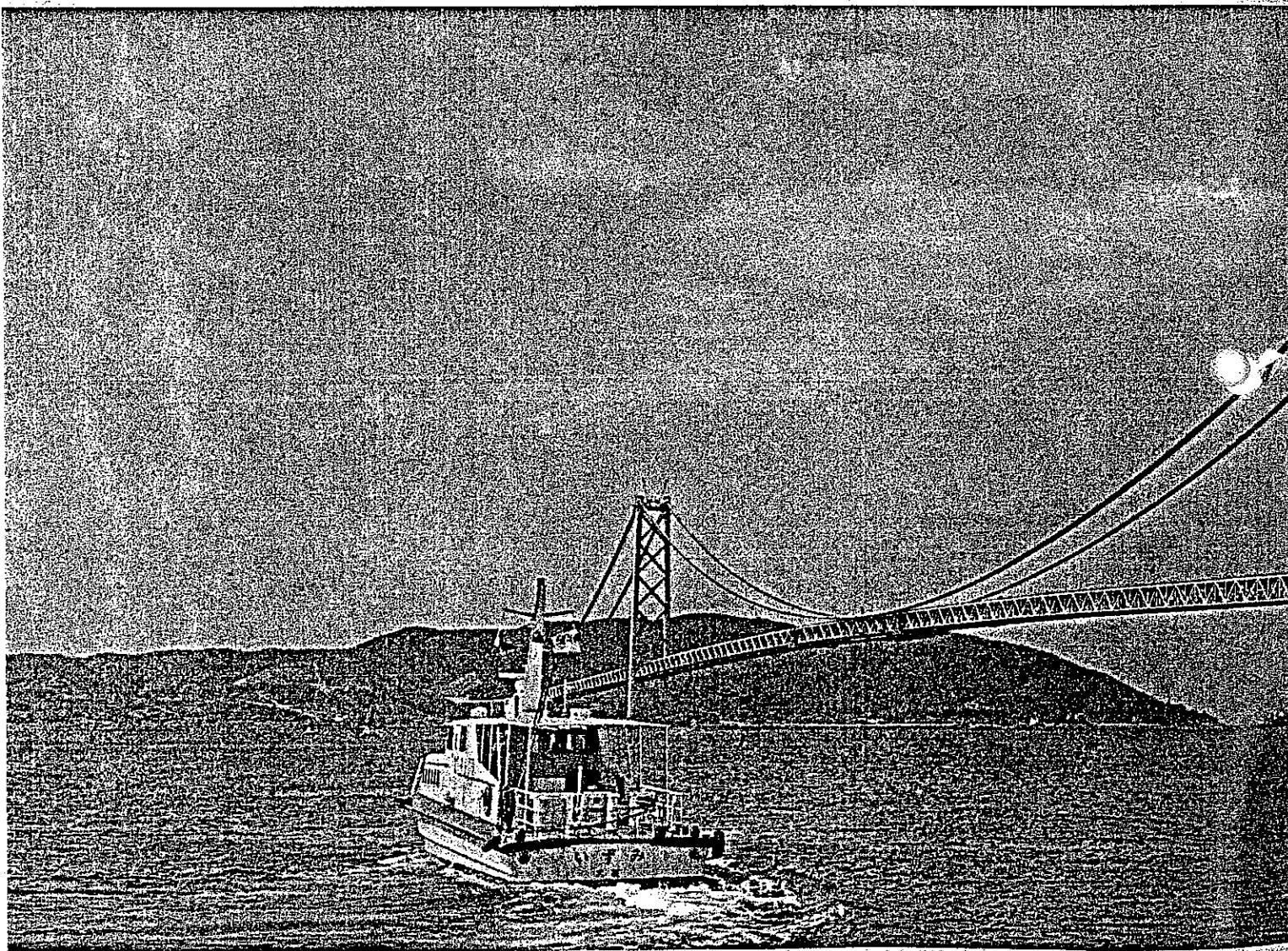
平成7年1月17日未明に発生した阪神・淡路大震災は、マグニチュード7.2、震度7、大都市直下型であったため、死者6,394名、負傷者40,071名、全半壊家屋24万棟、被害総額10兆円という、戦後最大のものとなりました。

工場、事業所、商店などの惨状を見たとき、一体どうなるのか見当もつきませんでした。

震災直後は、被災者の救護や水、食糧の確保など、生きるために支援でしたが、やがて「家」「職」など、生活への支援に移りました。

このとき、いち早く、労働省によって雇用保険給付の特例や、雇用調整助成金の特例など各種の震災対策が講じられ、それがテレビ、ラジオ、新聞等で日報道されました。

当時、多くの事業主が大きな被害を受けながらも、雇用維持への努力をされ



ていましたので、その特例措置は大きな支えとなりました。

被災地ハローワークには、大勢の労働者と事業主の方々がつめかけられ、その業務の激増に対処するため、臨時ハローワークが開設されました。そして、県下ハローワークからの応援はもとより、全国から安定行政職員の派遣をいただき、長期にわたって大変お世話になりましたことを厚く御礼申し上げます。

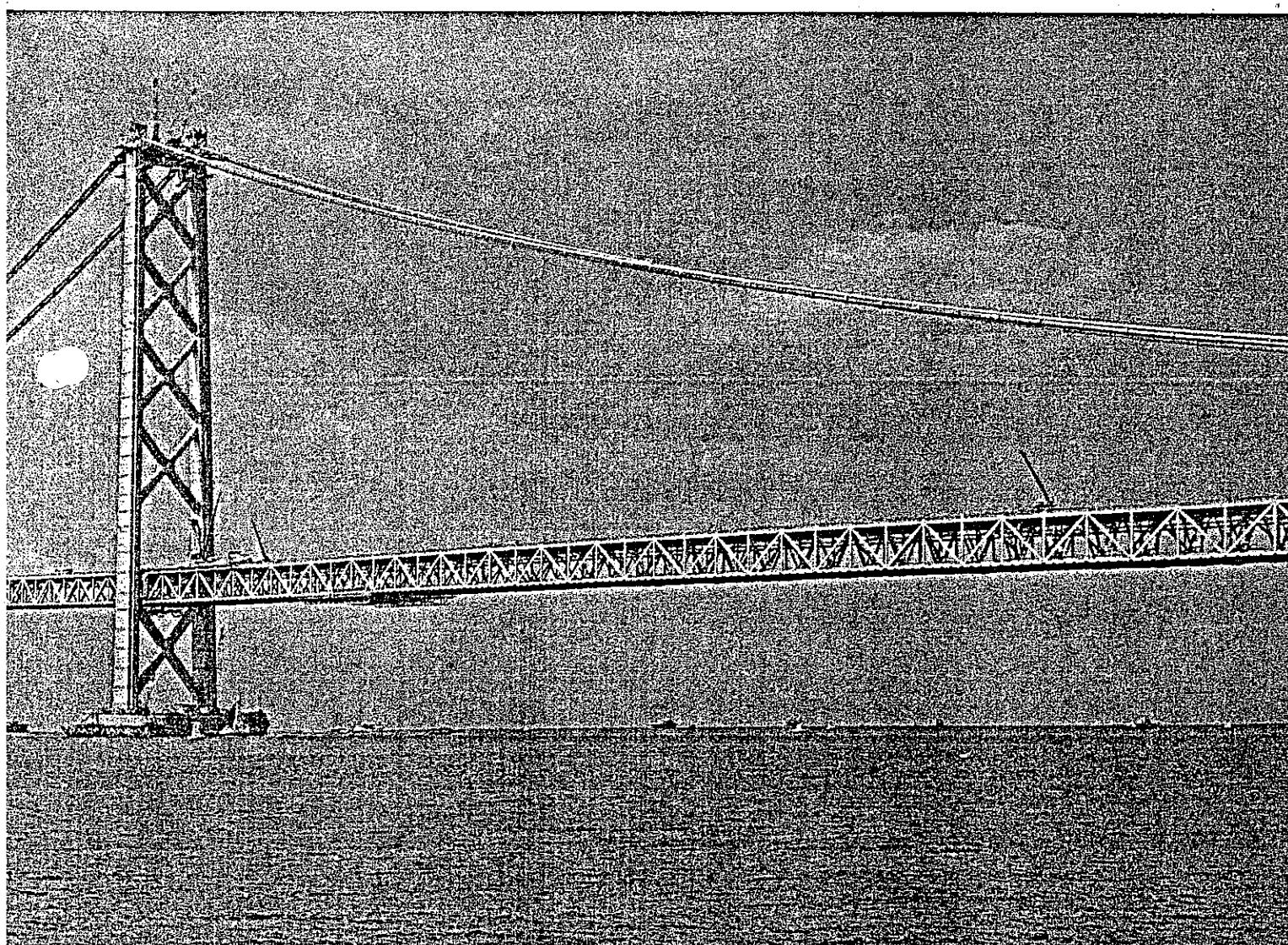
お陰を持ちまして、被災地では、ようやく復興も本格的になり、雇用情勢も課題を抱えながらも有効求人倍率が震災前を上回るなど明るさがみられるようになりました。

この間に、臨時ハローワークの果たした役割は極めて大きく、開設以来様々な困難を乗り越え、使命を充分に果たし得た臨時ハローワークを、私自身も誇りに思っております。本当にありがとうございました。



兵庫県労働部長

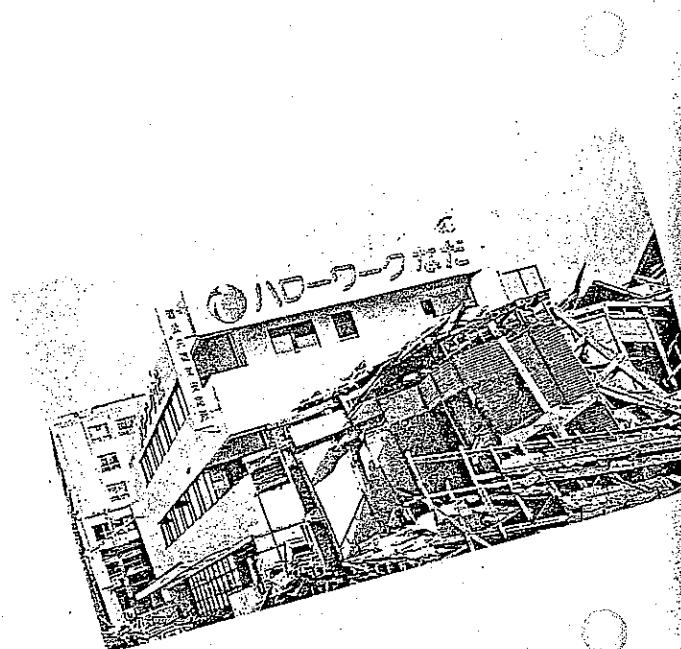
畠尾 卓郎



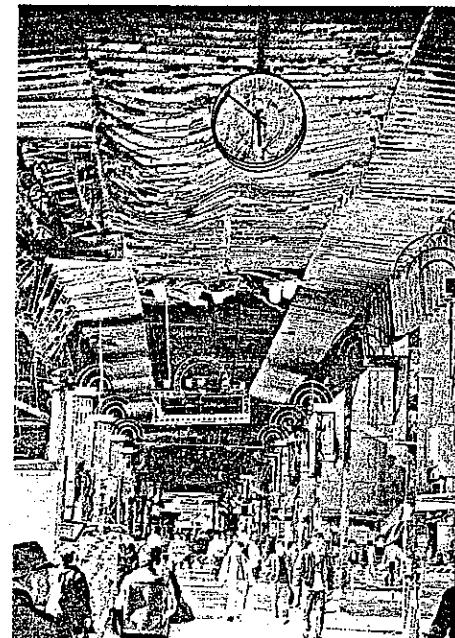
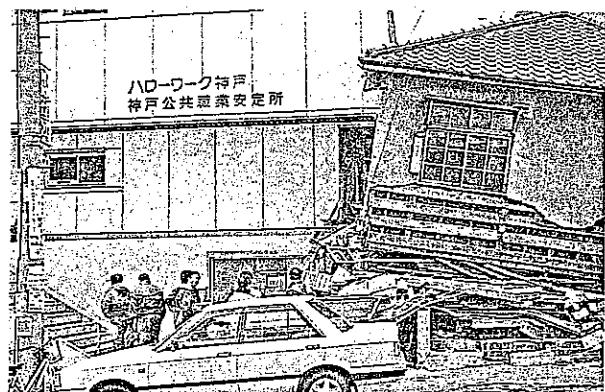
平成10年春開通予定の明石海峡大橋

# 職業安定行政が取り組んだ動き

月 日	兵 庫 県 ・ 労 動 省
平成 7 年 1月17日	<p>★ 大震災発生（平成 7 年 1 月 17 日午前 5 時 46 分）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「県災害対策本部」を設置</li> <li>・県職業安定行政職員の安否等確認</li> <li>* 労働省 労働大臣を本部長とする「労働省災害対策本部」を設置</li> </ul>
18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職業安定課による被害状況調査 ①職員の安否、家屋被害状況</li> <li>②物資救援対策体制の配備</li> <li>③安定所庁舎被害状況</li> <li>④安定所業務開始状況把握等</li> </ul>
19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災地域の安定所に「緊急特別相談窓口」を開設（被災 8 安定所）</li> <li>(地域住民からの電話確認、安定所への来所者、マスコミ取材が急増)</li> <li>* 労働省 職業安定局長から雇用促進事業団理事長に対し、雇用促進住宅等の活用について指示</li> </ul>
23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災地域の安定所のほか、県下全安定所に「特別相談窓口」を設置（17 所）</li> <li>・失業給付及び雇用調整助成金の特例措置を実施</li> <li>・兵庫県南部地震に係る当面の緊急雇用対策について記者発表</li> <li>* 労働省 各都道府県知事に対し、雇用調整助成金及び失業給付の特例措置、被災地及び隣接府県の安定所における特別相談窓口の設置に関する職業安定局長通達を発出</li> </ul>
25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災地域の安定所へ県内応援職員の配置（3 日間、7 所へ延べ 23 名）</li> <li>・マイクロバス（職業安定課チャーター）の運行を開始</li> <li>* 労働省 激甚災害に指定され、激甚災害法に基づく失業給付の特例措置を開始</li> <li>労働省及び雇用促進事業団が被災者の居住確保を図るため職員を兵庫県に派遣（雇用促進住宅の一時的提供）</li> </ul>
27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県下高等学校長に対し内定取消し状況の報告について依頼</li> <li>・被災地域外の安定所に対し社宅等を有する求人の収集を依頼</li> </ul>
28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職業安定課内に緊急雇用相談室を設置</li> </ul>
30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幹部職員 2 名による宿直体制を開始</li> <li>* 労働省 神戸市における雇用促進住宅の一時的提供に関し、第一次募集の申込み受付 内定取消等に関し、速やかな状況把握、事業主への要請、合同就職面接会等の就職支援対策を内容とする職業安定局長通達を発出</li> <li>被災による離職者に対する公共職業訓練等の実施を指示</li> <li>各都道府県知事に対し、雇用調整助成金の特例的な適用範囲の拡大についての職業安定局長通達を発出</li> </ul>
2月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内に社宅等を有する求人事業所を中心とした合同面接会の開催について県下全安定所長に依頼</li> </ul>
2 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近畿各府県に対し、学生就職面接会のための求人確保について依頼</li> </ul>
3 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神戸港労働出張所が損壊のため旧神戸所に移転</li> </ul>
6 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・阪神大震災被災者援助委員会の発足（被災状況の把握、義援金の配分方法等を協議）</li> <li>* 労働省 労働大臣が日経連会長等に対し、内定取消の回避等を要請</li> </ul>
8 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 労働省 被災求職者の広域職業紹介及び災害復興に必要な労働力確保対策の実施について指示</li> </ul>
10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「緊急雇用保険センター」の設置構想に関し、労働省及び関係府県に対し応援要請文を送付</li> </ul>
11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幹部職員 2 名による土・日出勤体制を開始</li> </ul>
13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神戸・灘、西宮各所にトータル・システム端末機を増設</li> </ul>
14日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧神戸所庁舎において、県内に社宅等を有する求人事業所を中心とした合同就職面接会を開催</li> </ul>
17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県下全安定所長会議を開き、各所における雇用失業状況等について確認・検討</li> </ul>
20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣府県からの応援職員が来県、翌日からの業務開始のための事前打ち合わせ</li> <li>・被災地の安定所長会議を開き、失業給付の認定等を中心に協議</li> </ul>
21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「緊急雇用保険サービスセンター」を旧神戸所庁舎内に開設</li> <li>・近隣府県の事業所を中心に旧神戸所庁舎において合同就職面接会（一般及び学生対象の就職面接会）を開催</li> <li>・来庁者移送のため、マイクロバスの運行を開始（神戸所～旧神戸所間）</li> <li>* 労働省 日経連との連携により、被災地域の新卒者等の就職促進及び地元の産業雇用安定センターを活用した被災企業従業員の失業なき労働移動の実現に向けた取組を開始</li> </ul>
22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 労働省 「阪神・淡路大震災対策に係る法的整備」に関し、中央職業審議会へ諮問及び答申（雇用保険法による雇用安定事業等の特例、被災失業者の公共事業への就労促進、雇用調整助成金の支給対象事業主の範囲の拡大等）</li> </ul>



2月23日	*労働省 労働省及び雇用促進事業団が被災者の居住確保を図るために職員を兵庫県に派遣
24日	・「緊急雇用調整助成金計算センター」を旧神戸所庁舎内に開設（支払い業務のみ） *労働省 雇用調整助成金の支給対象事業主の範囲拡大に関する雇用保険法の改正省令の施行
28日	*労働省 公共事業就労促進法が成立、翌1日から施行
3月1日	*労働省 「阪神・淡路大震災対策に係る法律」が成立、同日から施行
6日	・土・日出勤2名体制を1名体制に
7日	・労働省、大阪府、関西経営者協会と共に被災学生就職面接会を開催
9日	・県・市・建設業団体等を対象に公共事業就労促進法の説明会を開催
10日	・姫路・姫路南所が商工会議所と共に合同就職面接会を開催 *労働省 阪神・淡路大震災関係の雇用情勢について記者発表
13日	・応援職員の来県・宿泊、翌日からの業務開始のための事務打合せ
14日	・「緊急雇用調整助成金センター」を同じく旧神戸所庁舎内に開設 ・神戸地域事業所を中心とした合同就職面接会を開催（神戸市内）
16日	・尼崎・西宮・伊丹管内、大阪市内の事業所を中心に合同就職面接会を開催（尼崎市内）
22日	・兵庫県経営者協会、神戸商工会議所と共に合同就職面接会を開催（神戸市内）
24日	・被災地の安定所職員の健康診断を実施
27日	・労働大臣官房秘書課長及び全労働副委員長から義援金を受取
31日	*労働省 追加的な雇用対策として、内定取消し、未就職卒業者対策の関係省令を公布、翌1日より施行
4月1日	・県職業安定行政職員に対し人事異動発令（大臣発令、新採用職員） ・被災により自宅待機中の知的障害者の労働能力維持のため職業準備訓練を実施（兵庫県障害者職業センター）
2日	・県職業安定行政職員に対し人事異動発令（課長発令）
3日	*労働省 障害者の安易な解雇の防止について、労働大臣から事業主団体に対し、協力を要請
27日	*労働省 被災地における求人・求職の状況、新卒者の採用内定取消の状況等について記者発表
5月18日	・被災職員等に義援金を配分
22日	・阪神地域3所（尼崎、西宮、伊丹）が合同就職面接会を開催 ・「緊急雇用保険サービスセンター」「緊急雇用調整助成金センター」が旧神戸所庁舎から中央区内のプレハブ事務所に移転、名称を臨時ハローワークと呼称
6月6日	・神戸地域4所（神戸、灘、明石、西神）が神戸市周辺の事業所を中心に合同就職面接会を開催
16日	・西宮所が管内事業所を中心に合同就職面接会を開催
26日	・神戸地域4所（神戸、灘、明石、西神）が神戸市周辺の事業所を中心に合同就職面接会を開催
27日	・阪神地域3所尼崎市、西宮市、伊丹市、大阪府の事業所を中心に合同就職面接会を開催
30日	*労働省 各都道府県知事に対し、特定求職者雇用開発助成金の特別措置についての職業安定局長通達を発出、翌1日から施行
7月1日	・震災対策臨時増員 24名配置
7月13日	・西宮所が芦屋市内において梅田所（大阪府）と共に被災者を対象とする「1日ハローワーク」を開催（西宮、芦屋の求人100件を展示）
17日	・神戸地域4所（神戸、灘、明石、西神）が神戸市周辺の事業所を中心に合同就職面接会（障害者も対象に含む）を開催
20日	・阪神地域3所尼崎市、西宮市、伊丹市の事業所を中心に合同就職面接会を開催
26日	・神戸地域4所が神戸市周辺の事業所を中心に合同就職面接会を開催
27日	・阪神地域3所尼崎市、西宮市、伊丹市の事業所を中心に合同就職面接会（障害者も対象に含む）を開催
28日	・県外からの職員の応援は実質的に終息
8月29日	・尼崎所が管内事業所を中心に合同就職面接会を開催
9月12日	・県内3地域で障害者合同就職面接会を開催
28日	・兵庫県、神戸所が兵庫県経営者協会、神戸商工会議所と共に神戸市周辺の事業所を中心に合同就職面接会を開催 ・明石所が明石雇用対策協議会と管内の事業所を中心に合同就職面接会を開催
10月以降	・臨時ハローワークにおいて、雇用保険受給終了者及び終了直前の受給者に対する再就職促進対策として職業ガイダンス業務及び職業紹介業務を実施
12月18日	*労働省 阪神・淡路大震災対策に係る雇用調整助成金及び特定求職者雇用開発助成金の特別措置の1年間の延長（平成9年1月22日まで）について中央職業審議会へ諮詢・答申





# あれから2年～そして、これから



労働部次長

小島 繁夫

(当時の職業安定課長)

その日、この街はサイレンがけたたましく鳴り響く街だった。次いで救援物資輸送車が目立つ街となり、さらに粉塵がたちこめる街からガレキ輸送車が走り回る街へと変わっていった。

そして、あれから2年余を経た今、この街は仮設住宅や更地が残る他は、かなりの想像力を働かせなければ、その日の惨状をうかがい知ることができないほど穏やかな姿をみせている。

その日、東京にいた私は、コレクトコールで把握し得た現地の状況を本省へ報告するとともに関係各課から対策について示唆を与えられ、あとはひたすら職場に戻ることを考えた。東京～神戸間8時間半の旅だった。

思えば、ガラスの破片が飛び散り、倒れたロッカーから書類が散乱する安定課で、職員の安否確認と安定所の機能の確認から始まったこの2年余は、平成7年1月17日午前5時46分のわずか数秒間にもたらされたこの街とそこに暮らす人々の生活の崩壊と向い合い、考え続けた日々の連続だった。

きのうまで、多くの人々が、様々な思いを抱えながら生き、働いていた工場、商店街、オフィスビルの壊滅。マイホームを失い、親族の死に直面した人々。これらの方々に自然災害に加えて失業という苦しみを与えてはならない。我々の力及ばずして不幸にして離職を余儀なくされる方々に対しては、生活の安定と早期の再就職の援助をしなくてはならない。少なくとも雇用問題から暴動を惹起してはならない。職安マンとして当然なこんな思いがこの街の惨状を前にして、この時ほど強く意識されたことはなかった。

こうした思いに対応すべく本省が素早く措置していただいた雇用調整助成金と雇用保険の特例措置は、交通手段がストップするなかで普段の数倍の通勤時間を要するのも厭わず、また、家を失ったにもかかわらず職務を全うした本県職員の使命感はもとより、見知らぬ土地しかも被災というハンデを背負ったこの街での生活の不便・不安を乗り越えていただいた全国の応援・出向職員の勇気に支えられて始めて、その目的を達成することができるとなった。

出勤可能な限られた職員を雇用保険の給付部門、雇調金部門、特別相談窓口に所内での

重点配置を行った初期の頃から県下全安定所の応援へ、さらには1週交替での県外職員の応援へ、さらにまた異例とも言える24名の臨時増員が認められての出向職員の受け入れへと変化した組織。各安定所内の対応から、幸いにして利用可能だった旧庁舎の活用へ、さらにプレハブ庁舎を建設しての臨時ハローワークへと変化した事務所スペース。雇調金の受け付けとチェック、計算機能を分離した雇調金計算センターの新設並びに雇用保険課の支払い事務の迅速化のためのパソコンの導入等々。これらは、膨れあがる来所者に対応して、我が行政が社会に示した智恵と努力の歴史でもあった。

そして2年余が流れ、街の姿と同様に、雇用情勢も復興需要にも支えられ、求人倍率が震災前より高くなるなど落ち着きを取り戻し、量との闘いの象徴でもあった臨時ハローワークも幕を閉じることとなった。

しかし、高齢社会下でのはじめての大都市直下型地震は今なお我々に多くの課題をつきつけている。絶対量が不足するなかでの高齢者の求人不足。また、資金不足や後継者難等のため、事業が再開できない商店主等の自営業者。雇用関係に入ることが困難であったり希望しないが働く場を求める人々。

これら、「雇用」に重点を置いた従来の枠組みでは解決し得ない方々に対して職業安定行政がいかに「雇用」に限らず「働く」ことを支援していくのか。着々と進展する高齢社会の中で国全体で解決しなければならない大きな課題の早急な解決がせまっている。

我々は、この2年、多くのことを学ばせてもらった。

自然の力の偉大さ。

生きることの大切さ。

助け、助けられることの歓び。

そして、どんな苦境にあっても、力を出し、智慧を出し合えば乗り越えることができる人間の力の大きさ…。

この2年の苦しくとも貴重な経験を生かし、地域に信頼される安定所であり続けること。できうれば、高齢社会下での「働く」ことに対する解決の糸口を示すこと。これが、たくさんの真心をいただいた本県が、労働省を始め、全国の職安マンに送るお礼だと思っている。

# 臨時ハローワーク(各センター)設置経緯

## 緊急雇用保険サービスセンター

### 経緯・目的

大震災により被災失業者等が多く発生し、国においては激甚災害法の特例措置をはじめ、個別延長給付等々の措置が講じられた。このため、被災地安定所においては、これらの措置の対象となる相談及び雇用保険受給者が激増したところである。

このような中で、特にハローワーク神戸・灘においては、庁舎の状況及び職員数では被災求職者ニーズに対応できなくなったため、ハローワーク神戸の旧庁舎を活用して、震災関連の受給者を対象とした業務を行なう、緊急雇用保険サービスセンターを設置し、県内職員の応援はもちろん、県外職員の応援も得て平成7年2月21日に業務を開始したところである。

## 緊急雇用調整助成金センター

### 経緯・目的

震災特例措置の施行により、被災地安定所では被災事業主からの届出や相談等が激増し、特に被災の大さかった地域を管轄するハローワーク神戸・灘においては、その庁舎スペースや体制ではこうした事業主への対応が困難な状況となった。

このため、庁舎新設のために取壟予定となっていたハローワーク神戸の旧庁舎を活用して、県内外の職員の応援のもと、震災特例措置関係の雇用調整助成金業務を専門に行なう「緊急雇用調整助成金センター」を設置したものである。

### 取扱対象事業所

ハローワーク神戸・灘管内事業所

### 取扱対象受給者等

ハローワーク神戸・灘管内事業所及び居住者

### 業務内容

- ◇震災特例措置の相談
- ◇計画届・支給申請書の受理

### 業務内容

震災関連特別措置及び離職者にかかる

- ①休業票、離職票の交付
- ②受給資格決定
- ③失業の認定

### 開設期間

平成7年3月14日～平成9年3月31日

### 開設期間

平成7年2月21日～平成8年3月31日

## 緊急雇用調整助成金計算センター

### 経緯・目的

震災特例措置に係る業務が膨大化する中で、被災事業主に対する助成金の早期支給を図るために、業務の効率的かつ迅速な運営が必要となった。

このため、助成金業務のうち、支給申請に係る業務を分離・一括して処理を行う「緊急雇用調整助成金計算センター」を、庁舎新設のために取壊予定となっていたハローワーク神戸の旧庁舎に設置したものである。



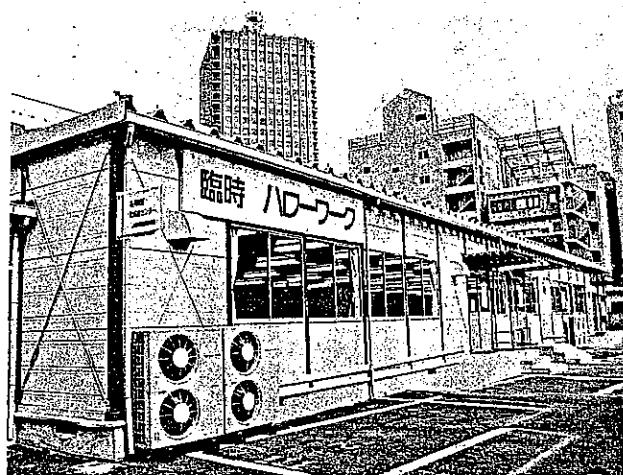
### 取扱範囲

ハローワーク神戸・灘・西宮管内事業所に係る支給業務



### 業務内容

- ◇ 支給申請書の受理後の申請内容の審査
- ◇ 支払事務
- ◇ センターの設置に伴い支払日を月2回に増加

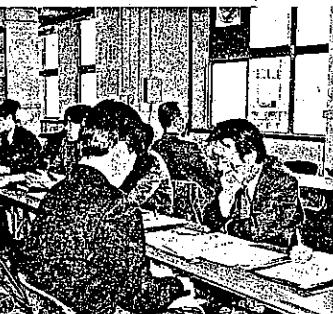


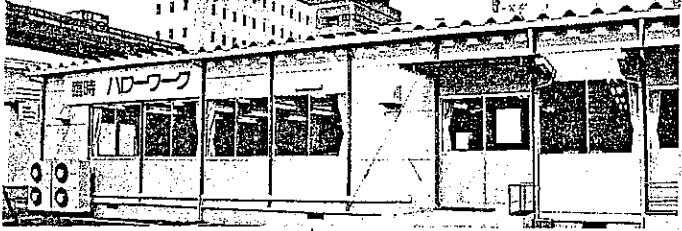
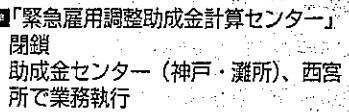
### 開設期間

平成7年2月24日～平成8年10月31日



# 「臨時ハローワーク」のあゆみ

年月日	臨時ハローワーク		
	緊急雇用保険サービスセンター	緊急雇用調整助成金センター	緊急雇用調整助成金計算センター
7・2・10	<ul style="list-style-type: none"> <li>■センター設置構想決定</li> <li>■労働省・関係府県への応援要請</li> <li>■開設について記者発表</li> <li>■他府県応援職員30名兵庫県入り</li> <li>■応援職員研修</li> <li>■「緊急雇用保険サービスセンター」開設</li> <li>○設置場所 旧神戸公共職業安定所</li> <li>○組織体制 <ul style="list-style-type: none"> <li>・総括責任者 主任職業安定監察官</li> <li>・職員数 41名</li> <li>他府県30名、県内11名</li> </ul> </li> </ul>		
2・15			
2・20			
2・21			
2・24			
3・8			
3・9			
3・13			
3・14			
3・20			
4・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>■組織体制変更</li> <li>○総括責任者 職業安定課、雇用保険課の両主任監察官（1ヶ月交替）</li> <li>○職員数 38名 他府県26名、県内12名</li> <li>■受給者のピーク時を迎える 1日の失業認定件数が1,000人を超える日が多くなる。</li> <li>■業務処理方法変更</li> <li>○混雑緩和のため、1F待合室、2F認定窓口として入場制限導入</li> <li>○待ち時間を利用して申告書の記載方法の説明、不正受給防止の啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■センター設置構想決定</li> <li>■労働省・関係府県への応援要請</li> <li>■開設について記者発表</li> <li>■他府県応援職員18名兵庫県入り</li> <li>■「緊急雇用調整助成金センター」開設</li> <li>○設置場所 旧神戸公共職業安定所</li> <li>○組織体制 15名 <ul style="list-style-type: none"> <li>・総括責任者 職業安定課課長補佐</li> <li>・職員数 26名 他府県18名、県内8名</li> </ul> </li> <li>■受理件数 394件（計画届・支給申請合計）の最高を記録</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「緊急雇用調整助成金計算センター」開設</li> <li>○設置場所 旧神戸公共職業安定所</li> <li>○体制 15名 県内職員5名、臨時職員10名</li> </ul>
4・上旬			
4・下旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個別延長給付処理取扱要領の策定</li> <li>■個別延長給付の専用窓口を設置</li> </ul>	<p style="text-align: center;">決 定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■アンケート調査（郵送）の実施</li> <li>○対象事業所 2,319事業所</li> <li>○主な調査項目 業種、被災状況、雇用調整の状況、復旧の時期、助成金活用予定期間</li> </ul>	
4・26	<ul style="list-style-type: none"> <li>■認定件数1,900件の最高を記録</li> <li>■業務処理方法変更</li> <li>整理券（色札）方式の導入 (50人ずつ認定窓口に誘導)</li> <li>■認定処理の限度（700件）を超えると予想される日は、案内・誘導要員特別配置</li> </ul>		
(5月以降)			

5・15 5・20 21	「臨時ハローワーク」移転記者発表 ..... 移転のための引っ越し .....	
5・22	「三宮仮設庁舎」業務開始 ..... 庁舎周辺地域に案内誘導要員配置  ■組織体制変更 ○職員数 31名 他府県20名、県内11名 ■就職促進対策の実施 ○求人情報誌の提供 ○公開求人票の展示 ○合同就職面接会の周知リーフ配布 ■離職票交付業務終了 ■受給資格決定業務終了  出向職員 ■出向職員 6名配置	
5・26 6・2 7・1	受入れ ■出向職員 9名配置 ■出向職員研修	
7・10 7・11 7・13 7・14 7・31 8・1	県外・県内職員の応援終息更 組織体制変更 【所長、副所長の任命】 ・所長 職業安定課、雇用保険課 主任監察官(1ヶ月交替) ・副所長 職業安定課、雇用保険課 監察官(1ヶ月交替) 業務執行体制 ■職員 10名 ○係長 1名(神戸所所属) ○出向職員 6名 ○新規採用職員 3名	
10・1 (10月以降)	■職業相談・職業紹介のガイダンス事業開始 ○実施体制 職員 3名 神戸所職業相談部門職員1名応援 出向職員1名、新規採用職員1名	
10・31		
8・1・23 (1月以降)	■出向職員・新規採用職員OJT実施 (~3月22日まで) ○内容 雇用調整助成金業務、職業相談業務 適用・給付業務 ■「緊急雇用保険サービスセンター」閉鎖 ○移行受給者数 神戸所 1,275人 灘所 21人	■特例措置1年間延長施行 ■特例措置の給付の適正化の実施
3・31		
4・1 8月～ 10月 9・1・23 (1月以降) 2月中		■業務執行体制変更 15名体制(雇用指導官1名減) ■給付の適正化の一環として「実地調査」の実施 ■特例措置1年間延長施行 ■より一層の給付の適正化の実施 ■給付の適正化の一環として「実地調査」の実施 ■緊急雇用調整助成金センター閉鎖 神戸所・灘所に移行 ■出向職員出向期間満了
3・31		

## 臨時所開設時を振り返って

濱崎 正司

平成7年1月17日、不安な朝が明け、家族の心配を背に職場の状況を知るために明石所に赴いたところ雇用保険受給者が緊張した面持ちで来所しており一方では、電話による問い合わせが殺到していた。

当時所属していた、職業安定課においても、外部からの問い合わせに専用電話を設置し応答の毎日が続いていた。

それから約1ヶ月を迎える頃に、緊急対策の一つとして、2月20日の臨時所開設に向け、関係所と調整をし、準備をするように指示があり、部屋の配置、必要備品、人員の確保など問題点を想定しながら取組んだ。

そして、その朝を迎え、近隣府県・県内応援者に被災状況と運営方針と日々の業務内容を説明し、第一日目は、事も無く平穏に過ぎた。

しかし、当初は、応援者が3日程度の短期交替のため意志の疎通を欠き日々の業務運営に支障をきたす日が続いたが、開設して、1~2週間は比較的来所者数も少なかつことが幸いし、大した混乱もなく対応できた。

また、どうすれば交通機関が途絶した中で神戸・灘両所の「激増する雇用保険に係る業務量を如何に軽減するか」「<sup>(④)</sup>受給者を臨時所に誘導するための効果的な手段」等が最大の課題であった。

その1つの策として、両所と臨時所の間をバスで輸送する方法であった。

そして来所者数も安定してきた時に一大事が起った。両日払い指定日の午前中に千人に近い受給者が集中し、臨時所近隣の路上駐車による交通渋滞・気分の悪くなつた受給者が出てやらてんやわんやの大混乱となつた。

この状態を乗り切れたのは、他府県・県内応援者の協力によるところが大である。

当時の労働環境の悪い、不便な中をご協力頂いた方々に改めて心より感謝しているところです。

その後は反省し、受給者の混乱を避けるため事務室以外に待合場所を設けることで効率的な業務運営に務めトラブルも少なく無難に対処することができた。

この頃から応援職員の交替期間が週単位となり、業務処理も安定し、来所者も落着いてきた。

これらの中で注意したことは、応援職員の健康管理と業務面での達成感を持って地元に帰って頂くことであった。

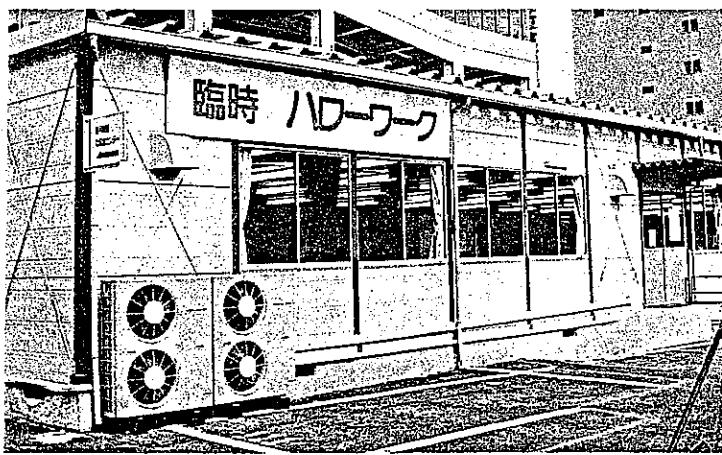
私の役割分担は、多くの協力者を得て、臨時所の運営を軌道にのせることであった。

「如何に早く震災前の正常な姿にもどすことであった。」

私の長い行政歴の中でも、これらの厳しい試練は退職を控えた最後の働き場であったことから懐かしく思うところである。

今後は皆様方のご活躍とご健勝を心から祈念するだけです。





被災地の離職者に  
特例的に失業手当

## 労働省が緊急雇用対策

当時を振り返って

森井清

平成7年4月1日付けの人事異動により主任職業安定監察官を命ぜられ「臨時ハローワーク」の所長を兼務することになり、赴任当時は、1日に1,000人以上の被災離職者であふれ返っており、雇用調整助成金の申請が1日に約300件と殺気だっておりました。

当初は県内の被災地以外の安定所職員と近畿等の安定所職員の応援を頂き対処しておりましたが、毎日一部応援職員が変わるために、業務執行体制と窓口でのトラブルが生じないよう職員配置をするのに気苦労しました。

しかし、結果として数度に亘るトラブルはあり、時によつては別室(所長室)に呼び込み、2時間以上かかって理解していただきしたこと、大きな声でここに居た職員を出せと怒鳴り込む者等々、又、震災の影響だと思いますがマンホールから汚物が流れだし悪臭で付近に迷惑をおかけし慌てて業者に改修してもらったり毎日が色々な出来事で緊張の連続でした。

全国から出向職員が、被災者や、兵庫の職業安定行政のためにお役に立ちたいとの積極的な意気込みに接し、歓迎の意を述べるときには、嬉し涙で声にならなかつたことが思い出されます。

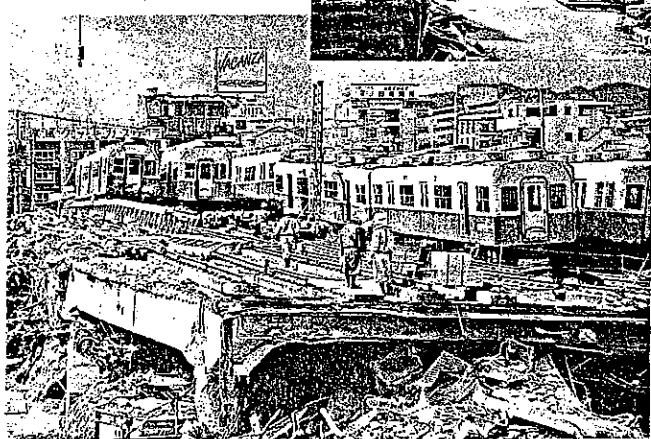
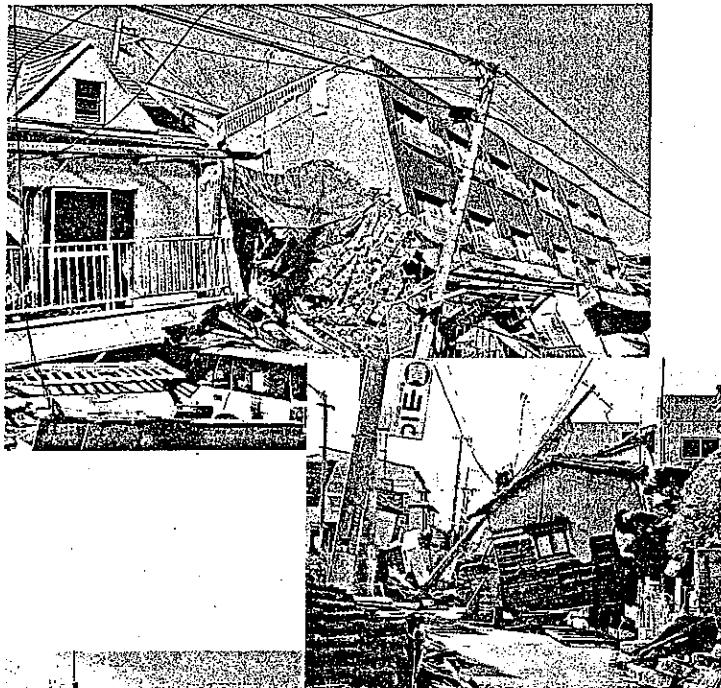
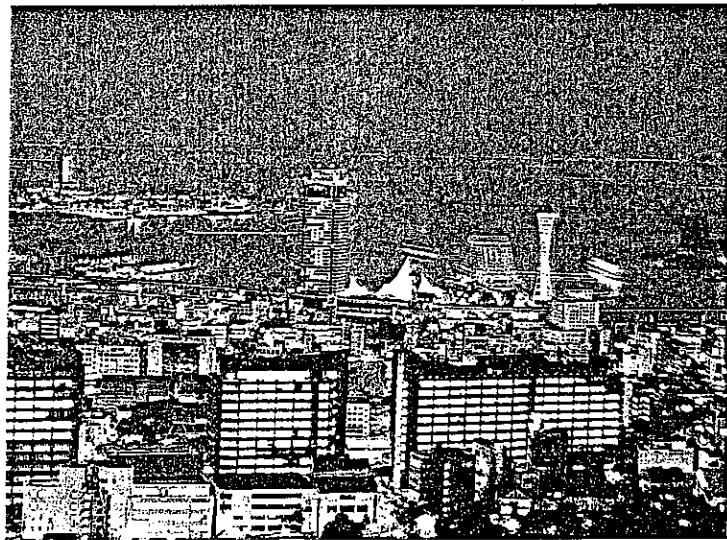
小島労働部次長自ら先頭に立って陣頭指揮を戴いたこと、毎週他府県の幹部職員の方が激励等にお越し頂くなど、多くの方々にご協力とご尽力を頂き感謝しております。

最後に、私的なことで恐縮ですが、出向職員が恋に芽生え結婚されることになり、初めての仲人を務めさせて戴き良き想い出が出来ました。本当にありがとうございました。

# 各センターに携わった職員の声

緊急雇用保険サービスセンター

谷 口 千 里



臨時ハローワークができた頃、神戸職安の給付課は、終日、鳴り続ける電話のベル、来所者があふれ、窒息しそうなほど窓口に押し寄せる人々、あまりの人の多さに押されて机が後ろへ下がったり、名前を呼んでも身動きがとれないといった文字通り立錐の余地もない状態でした。

始めの頃は交通機関も不通区間が多く、来所した人をバスで送って行ってもらうという有様でしたが、雇用保険の特例措置等が広まるにつれ臨時ハローワークにもたくさんの人人が詰めかけて大変な状態になり、応援に来ていただいた方と口を聞く暇もないほどの忙しさでした。

それでも「神戸に來るために週末出勤して、帰ってきた週末は出勤です。でも神戸はもっと大変でしょう。頑張ってください。」と暖かい言葉をかけていただいて本当に嬉しかったです。仕事以外の面でも街は倒壊したビルと瓦礫の山、開いてる店もあまりない不自由な生活でとても大変だったと思います。

臨時ハローワークは一週間で応援の人が交替するとまるで雰囲気が変わり、緊張の連続でしたが、多くの人に知りあえるのは楽しみでもありました。そして、そのあわただしい毎日に、住み慣れた街がペチャンコになり解体され更地ばかりになってしまう切なさや哀しみから、私自身、ずいぶん救われていたことに、今になって気がつきました。

出向の人が來た頃は窓口も少しは落ち着きを取り戻していましたが、街中、解体工事の埃だらけ、慣れない土地での生活は本当に大変だったと思います。いろいろ苦労もあったでしょうが、本当によく頑張ってくれました。

応援、出向、彼らを地元で支えてくれた方、改めて安定行政職員の心意気とネットワークの強さを感じさせてもらった臨時ハローワークでした。

## 緊急雇用調整助成金センター

三木 勇二  
安川 孝一

雇用調整助成金センターが設置されるまでの2月20日から22日が来所者数はピークを記録、神戸所で1日約300事業所が、灘所でも約200事業所が雇用調整助成金の計画申請に訪れるなど、大変な混雑が続き、以後も申請の受理とそれに伴う支給申請の説明に追われる忙しい毎日が続きました。朝5時に自宅を出て深夜帰宅する日が続きましたが、被災を受けた職員、事業所の方々の状況を思えば1日がアップと言う間に過ぎていく中で苦労を感じる間もありませんでした。

神戸所、灘所とも県内よりの応援を求める必死の対応を行っていましたが、灘所においては、事務所全体が停電しておりカンテラの下での受理、神戸所においてもあふれる人で朝9時に来られた事業所の受理が終わるのが午後3時、待ち時間6時間というケースもあるなど、午後9時過ぎまで受け付けしても時間が足りずに翌日に再度来所願うという事態もありました。

また、応援の増員をお願いしたくても、受付スペースが無く、向かいの兵庫信用金庫のご厚意で会議室をお借りし受理にあたったこともあります。

このような非常事態に際し県外よりの応援を得ることができ、3月14日に旧神戸職安1階に神戸所、灘所合同の緊急雇用調整助成金センターが設置されました。5月22日には現在の三宮に仮設所を新設し移転、その後20都道府県にもおよび応援職員の方の奮闘、ご協力に支えられ激務を乗り越えるなかでの毎日でした。7月、8月には北は北海道、南は九州長崎からの13名の出向職員を迎かえ、忙しいなかにも、笑いが絶えない1年8ヶ月が過ぎようとしています。いま振り返ると浮かぶ言葉は、「光陰矢の如し。」苦労なし。

## 緊急雇用調整助成金計算センター

甲斐 芳久

緊急雇用調整助成金計算センターが設置されたのは平成7年2月24日でしたが、当時を振り返ってみると、震災特例措置により雇用調整助成金の申請件数が膨大なものとなっており、助成金の早期支給のためには安定所の窓口のみの対応では物理的に不可能ということで、なんらかの対策が必要とされました。

そのため、支給申請書のチェック等を分離し、それらを一括して処理する機関として設置されたのが計算センターです。

業務体制は、職員を若干名応援として配置するものの、主として臨時職員で対応していくというものでした。

しかし、当時の状況では充分な準備も出来ず、半ば見切り発車の状態で設置されたため、当初2か月間程は試行錯誤の連続でした。

その間、チェックリストを活用したマニュアル化、時間割に基づく業務処理、グループによる点検の導入等を進め、事務処理体制の確立に努めました。一方、そのころは量的にピークの時期でもあり、未処理の申請書類のはいった段ボール箱が日々増加していくのを見て、不安な気持ちになったこともあります。

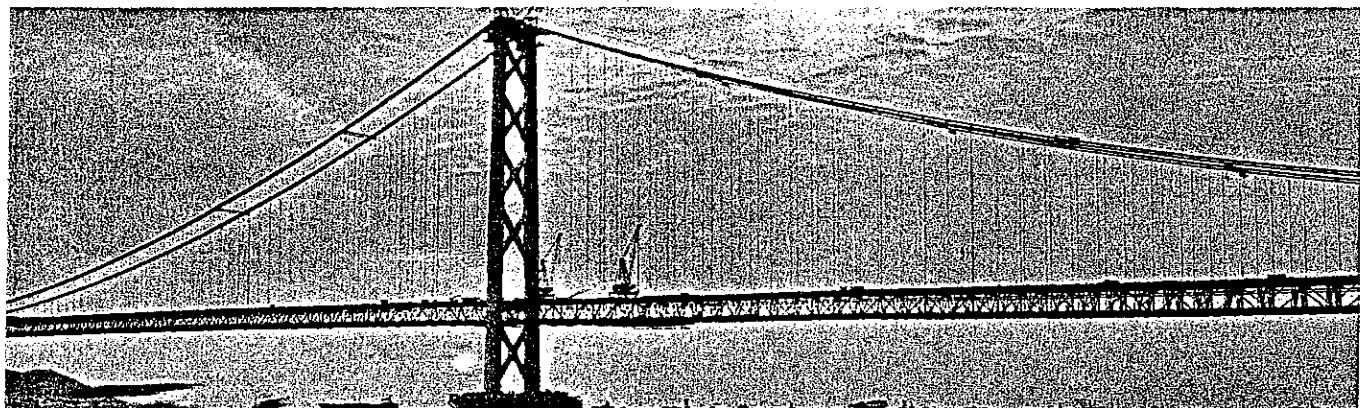
量的にも落ち着いてきて、事務処理体制もある程度軌道に乗ったかなと感じたのは、5月半ばぐらいだったと思います。

その後、計算センターは10月末で廃止されたわけですが、震災対策として一定の役割を果たすことが出来たかなと思います。

### おわりに

県下各地から応援に来られた職員の方々、たび重なる書類の変更等に協力してもらった雇用保険課の方々、ありがとうございました。

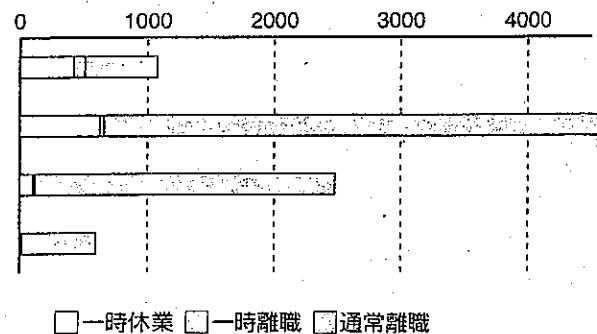
そして、震災直後の大変な時期に事実上計算センターを支えてくれた臨時職員の皆様、本当にありがとうございました。



# 緊急雇用保険サービスセンター業務取扱状況

## 1 離職票等交付件数（取扱期間：平成7年2月21日～平成7年5月26日）

	一時休業	一時離職	通常離職	計
2月	421	90	564	1,075
3月	626	34	3,498	4,158
4月	101	18	2,359	2,478
5月	14	0	584	598
合計	1,162	142	7,005	8,309



### ※一時休業（略称④）

激甚災害法による特例措置により、失業給付を受給できる者である。

この特例措置の対象となる者は、震災による事業所の休業等に伴い、一時的に休業を余儀なくされ、雇用関係は継続しているが休業中の賃金が支払われない者であり、事業再開後には職場復帰が予定されているものである。

### ※一時離職（略称⑤）

災害救助法による特例措置により、失業給付を受給できる者である。

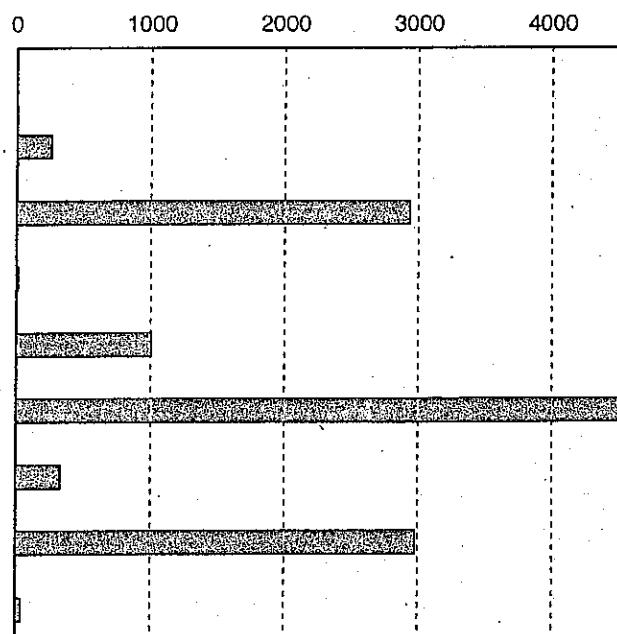
この特例措置の対象となる者は、震災による事業所の閉鎖等に伴い、一時的に離職することを余儀なくされた者であり、事業再開後には再雇用が約束されているものである。

### ※通常離職

上記④、⑤以外の通常の離職者をいう。

## 2 受給資格決定件数（取扱期間：平成7年2月21日～平成7年6月2日）

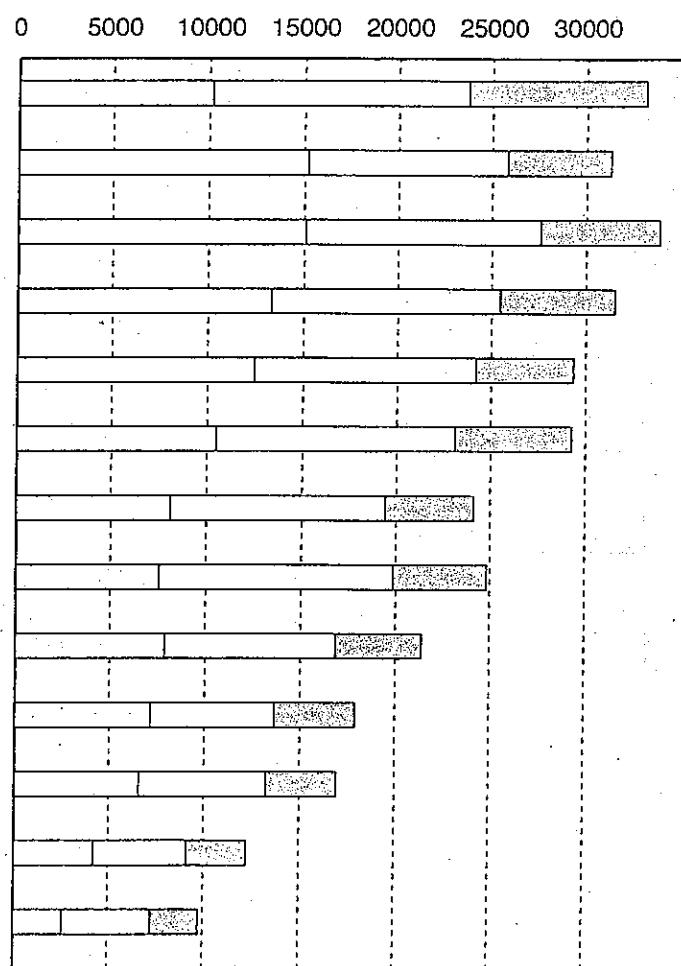
産業別	件 数
農業・林業・漁業・鉱業	2
建設業	261
製造業	2,934
電気・ガス・熱供給・水道業	15
運輸・通信・信託業	1,006
卸売・小売業・飲食店	4,547
金融・保険・不動産業	337
サービス業	2,979
公務分類不能	41
合計	12,122



### 3 臨時所・神戸所・灘所における失業認定件数

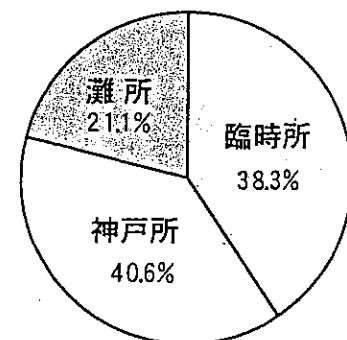
(取扱期間:平成7年2月21日～平成8年3月29日)

	臨時所	神戸所	灘所	計
2～3月	10,175	13,546	9,464	33,185
4月	15,212	10,607	5,493	31,312
5月	15,090	12,495	6,320	33,905
6月	13,331	12,101	6,122	31,554
7月	12,451	11,730	5,163	29,344
8月	10,485	12,604	6,176	29,265
9月	8,093	11,308	4,699	24,100
10月	7,547	12,292	4,986	24,825
11月	7,885	8,945	4,561	21,391
12月	7,168	6,483	4,206	17,857
1月	6,594	6,632	3,704	16,930
2月	4,229	4,865	3,109	12,203
3月	2,593	4,657	2,474	9,724
合計	120,853	128,265	66,477	315,595



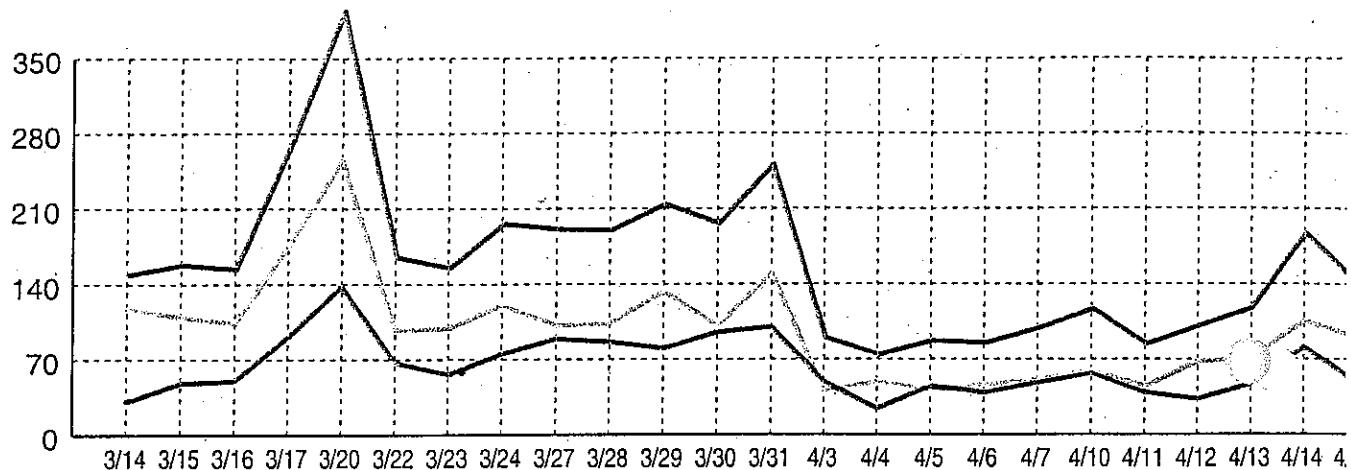
□ 臨時所 □ 神戸所 ■ 灘 所

構 成 比



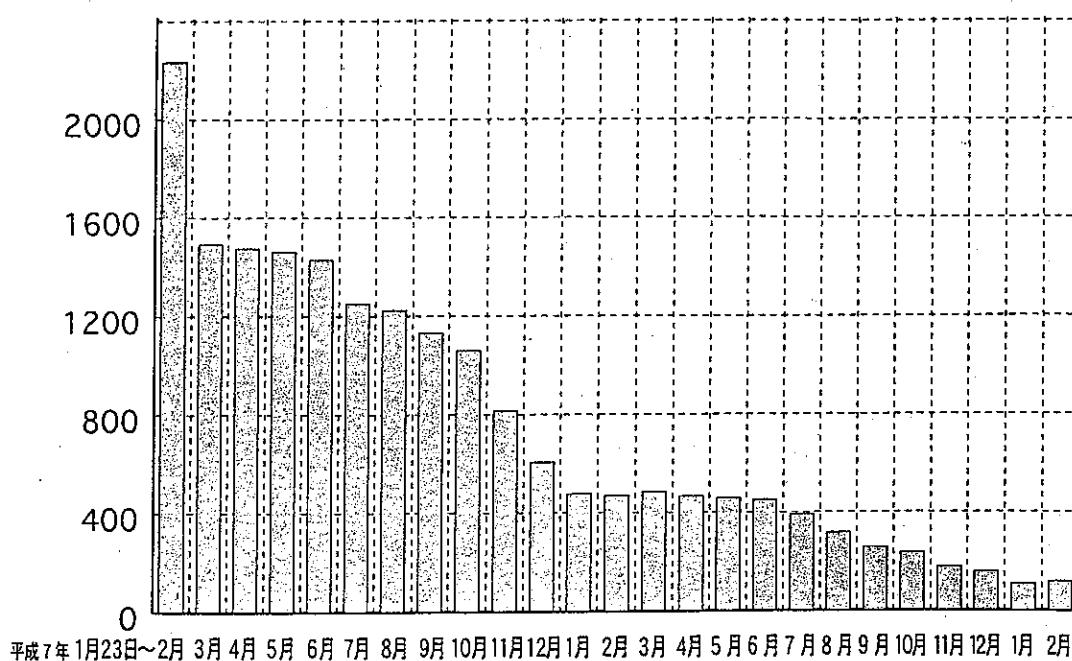
# 緊急雇用調整助成金センター業務取扱状況

## 1 設置当初における取扱数の推移(平成7年3月14日～平成7年5月31日)

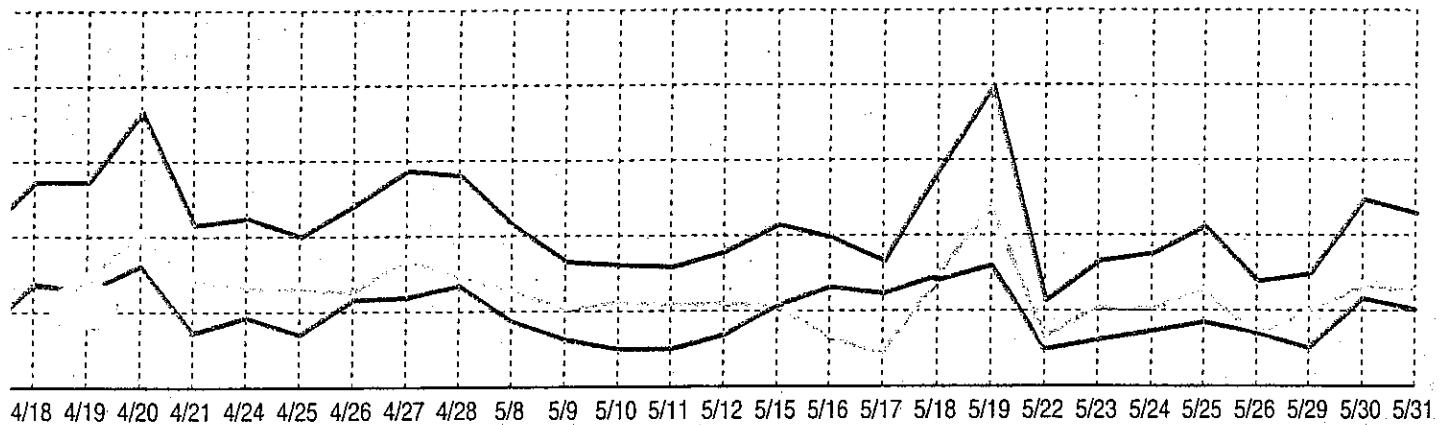


	3/14	3/15	3/16	3/17	3/20	3/22	3/23	3/24	3/27	3/28	3/29	3/30	3/31	4/3	4/4	4/5	4/6	4/7	4/10	4/11	4/12	4/13	4/14	4/15
神戸	118	110	104	176	256	98	99	121	102	104	134	101	151	41	50	42	46	51	60	45	68	71	106	9
灘	31	48	50	91	138	67	56	75	89	86	80	95	100	49	24	45	39	48	57	99	33	47	81	1
合計	149	158	154	267	394	165	155	196	191	190	214	196	251	90	74	87	85	99	117	84	101	118	187	17

## 2 阪神・淡路大震災に係る雇用調整助成金実施計画届受理状況



神戸  
灘  
合計



/18	4/19	4/20	4/21	4/24	4/25	4/26	4/27	4/28	5/8	5/9	5/10	5/11	5/12	5/15	5/16	5/17	5/18	5/19	5/22	5/23	5/24	5/25	5/26	5/29	5/30	5/31
96	101	143	100	92	91	88	118	102	89	72	78	76	77	75	92	86	102	167	45	73	72	89	48	69	92	89
95	90	113	51	65	49	81	83	94	61	44	35	35	48	75	46	30	98	112	34	43	51	59	49	35	81	71
91	191	256	151	157	140	169	201	196	150	116	113	111	125	150	138	116	200	279	79	116	123	148	97	104	173	160

	実施計画事業所数	延日数	対象人員
平成7年 1月23日～2月末日分	2,234件	919,427人日	84,323人
3月分	1,493件	510,161人日	49,519人
4月分	1,475件	495,410人日	47,657人
5月分	1,462件	402,174人日	46,812人
6月分	1,429件	268,150人日	43,959人
7月分	1,251件	183,174人日	31,025人
8月分	1,224件	144,773人日	25,826人
9月分	1,131件	110,833人日	20,003人
10月分	1,058件	102,904人日	19,885人
11月分	815件	92,331人日	19,651人
12月分	606件	70,084人日	18,745人
平成8年 1月分	477件	65,921人日	18,563人
2月分	470件	67,780人日	18,313人
3月分	485件	71,457人日	16,921人
4月分	467件	59,281人日	15,322人
5月分	459件	51,331人日	13,956人
6月分	461件	59,569人日	15,292人
7月分	392件	42,448人日	13,842人
8月分	318件	38,258人日	9,278人
9月分	257件	30,732人日	8,011人
10月分	235件	25,863人日	7,293人
11月分	178件	18,655人日	4,966人
12月分	157件	17,740人日	6,351人
平成9年 1月分	108件	11,900人日	3,374人
2月分	118件	11,859人日	3,730人

# 震災復興の方 のコメント

京都府 江口 雅明

震災後1か月程しか経過していないのに、来所者の方々の明かるかったこと、その間の莫大な業務を兵庫県の職員の皆さんのが努力で処理されていたことが強く印象に残っています。

今後も健康に留意され、完全復興のため頑張ってください。



「連帯感を感じながら……」

ワークプラザうめだ 立石 晓郎

私が臨時ハローワークの業務について、まず感じたのは、「連帯感」といったものでしょうか。自らも被災しながら、住民の皆様と共に共感を持って対応する地元職員の方々と共に、我々近隣府県の職員もやるべきことをやる。そんな雰囲気の中で非常時における、連携、その中の役割といったものを考えさせられた一週間となりました。



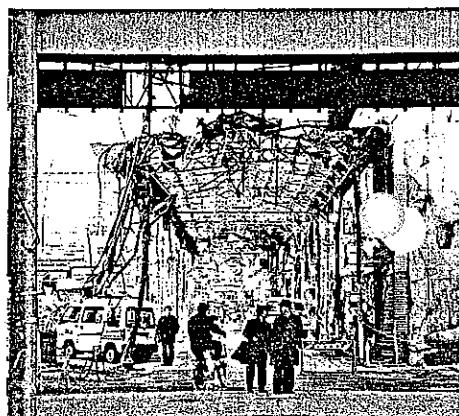
岡山県 井上 和幸

臨時安定所が開設され4日目、自己退職の若い女性が母親に付き添われ来所した。通勤途上大震災の跡を目にする涙が流れ止まらず耐えられなくなり離職したという。このような離職が繰り返されないよう、また、神戸の一日も早い完全復興を心より祈りたい。



奈良県 笠井 隆

県職員である私が、安定所の第一線で仕事をすることなど考へてもいませんでしたが、延べ20日間の貴重な神戸安定所での勤務でした。助成金業務以外は全く未知の世界でしたが、時たま出現する意味不明?の言葉に戸惑いながらも、なんとか努めを果たすことが出来ました。

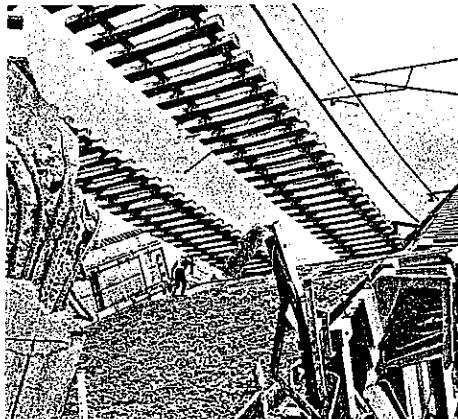


和歌山県 井畑 清

大震災後わずか一週間でしたが、雇調金の確認業務に明け暮れ、少しでも兵庫県の皆さんのお役に立てればと参加させていただきました。その時の体験は、私の人生の中で忘ることの出来ない思い出の一ページを刻むことが出来ました。ただ、後処理で大変ご迷惑をおかけしたのではないかでしょうか……。一日も早い復興を心より祈念申し上げます。

### 広島県 六箱 誠三

助成金センター開設日から赴き、住民の皆さん気持ちは落ち込んだものと想像していましたが、来所者の方々の「復興しよう」といった意気込みがひしひしと感じられ、応援にいった我々が逆に勇気づけられた思いです。一日も早く完全復興されますよう頑張ってください。



### 「臨時雇調金センターに勤務して」

#### 神奈川県 木村 潤一

遊びにいくんじゃないんだぞ！上司や同僚に言われながらも“神戸に出張？行く行く！”とふたつ返事でOKしたミーハーな俺。

神戸の街は、まだガレキや残骸がいっぱいだったけど、街は活気に溢れ、雇調金センターを訪れる人は皆懸命に頑張っていた。

逆に元気をもらってきたくらい。がんばれ！KOBE！

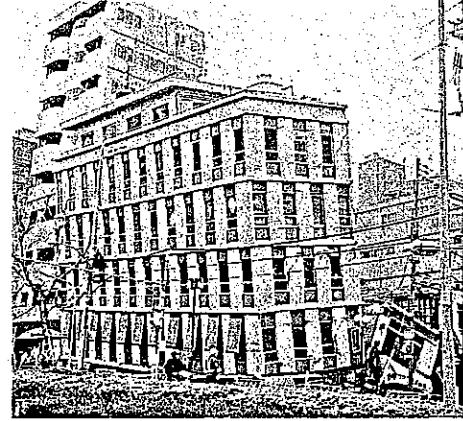


### 東京都 中村 充

あの一週間は役立ったのか？今でも時々考えています。

自然の脅威に逆らえない人間が、その脅威の去ったあとにみせるしたたかさ。あるいは弱さ。

観光目的で神戸にいきます。そのうちに！



### 「兵庫県の皆様2年間ご苦労様でした。」

#### 徳島県 新田 正人

地震への不安、仕事への不安のなか雇調センター開設にあわせて応援を行つた。雇調金申請に來所する事業主の復興への力強い意吹を感じ、雇調金センターの大切さを感じたこと、私にとって貴重な体験を雇調金センターで撮った一枚の写真から、2年を過ぎた今、思い出している。



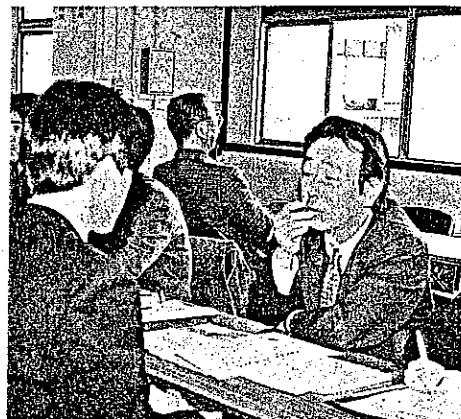
# 震災相談員の方 のコメント

「応援業務に参加して」

愛知県 谷 奥 紀夫

被災された方達の心情を考えると、非常に気が張った一週間でした。ただ、来所された方に「一週間大変ですね」と逆に励まされたこともあり、この状況の中で人を思いやれる兵庫の方達には、敬服したものでした。

これからも復興に向け、頑張って下さい。



愛媛県 西 口 千年

臨時ハローワーク勤務に備えて宿舎に入った夜、M3の地震の手荒い歓迎を受けたのが、昨日の出来事のように思い出されます。2年前の状況は悲惨でしたが、徐々に復興していく震災地の皆様の姿を拝見するにつけて頑張って頂きたい気持ちで一杯です。臨時ハローワークの皆様、お世話になりました。



「復興の兆しを感じた一週間」

島根県 加藤 正樹

派遣された時は5月。街の中には、まだ倒れかかったビル、家が残っている中にも活気を取り戻しつつあることを感じた。開庁と同時の求職者の波。地元、神戸の職員の方々の懸命の整理対応。多くの仲間と共に頑張ったことを今でも貴重な体験として覚えている。



「ありがとうございました」

三重県 岡山 雅友

雇調金の受理を担当しましたが、席の後ろに並べられた事業所毎の綴りの多さとそれに反して申請がスムーズに流れていることが印象的でした。震災直後からここにいたるまでの地元職員の方々の努力は大変なものであったと思われます。同じ行政に身を置くものとして頭が下がる想いでした。



滋賀県 黒川 義之

目の前の人の肩越しに見える顔また顔。臨時安定所の窓口はごったがえし、前に座った方の対応だけで精一杯。これが今思い出す当時の状況です。あれから、今でも厳しい状況が続いていると聞いていますが、兵庫の仲間の皆さんと共に滋賀の職員が復興の一助となれたことを喜ばしく思っています。

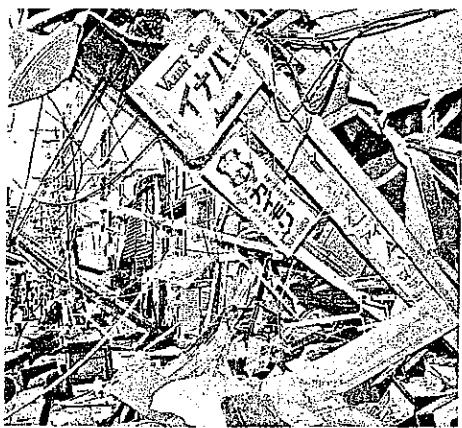


山口県 松田 孝幸

神戸への応援は被災後2ヵ月目のことでした。ひっきりなしに多数の方が相談に来所され、ある時は、被災者の方々の中には連絡が取りたくても連絡が取れない事もあったり、忙しい毎日でした。また、各県の職員と十分に情報交換もでき、貴重な経験ができました。

高知県 津野 真

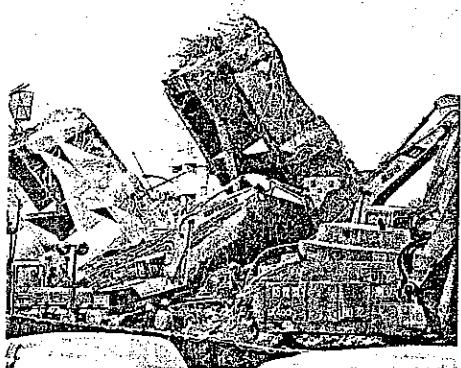
私が初めて神戸を訪れたのは、この応援職員としてでした。この地震により友人が亡くなつたこともあります、新神戸駅に着いた時には、とても悲しい気持ちになりました。日頃無関心であった天災の怖さを心より再認識することもでき、忘れられない訪問になりました。



「できれば……」

福井県 奥村 勝彦

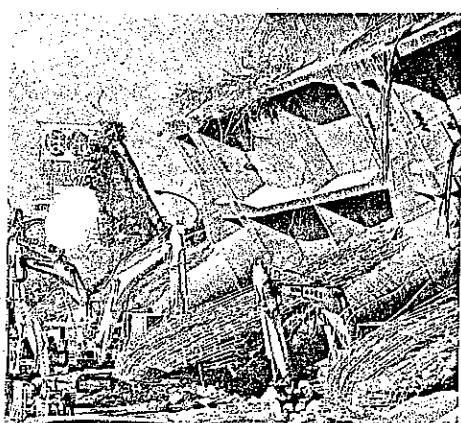
「よくぞこれまでに事務指導ができたな」というのが第一印象です。すべての事業主が対象となる雇用調整助成金を一社ずつ着実に積み上げた成果であり、安定行政の仲間として誇りに思うものです。もう少しの間、同じ空気を吸って汗をかいたかった一人です。



鳥取県 浦田 哲吉

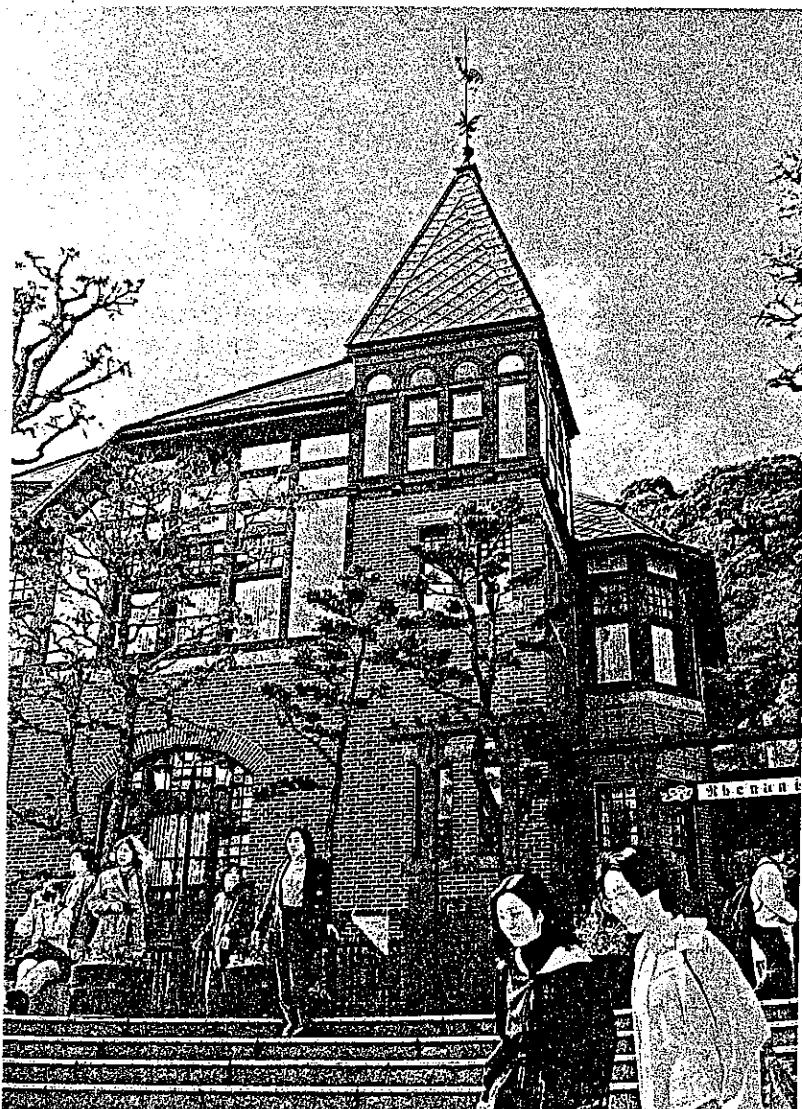
現地を訪れた時、その悲惨な状況に背筋の寒くなる思いがしました。倒壊したビルに気を取られ躊躇したこと、風呂が使えず銭湯に行ったこと、雇調金の申請に真剣な眼差しの事業主、職員の方の心遣い、どれを取っても私には貴重な財産となりました。

一日も早い完全復興をお祈りします！



鳥取県 横田 和明

私は、認定・給付を担当しましたが、連日手続きに訪れる求職者が、想像以上に殺到し、まるで満員電車の中で業務を行っているような光景が、今でも脳裏に焼きついています。何時終わるとも知れない忙しさに、驚きと事の重大さを感じた1週間でした。



# 出向職員に Q&A

緊急雇用保険サービスセンター

## 「出向を終えて」

兵庫県へ着任した当時の印象などの質問を、出向期間を終えられた、出向職員の皆さんにお聞きしました。

- ① 今振り返って、着任当時の苦労話を。
- ② この度の出向経験で、心に残ったこと。また、心残りなこと。
- ③ 兵庫の酒、食べ物で、おいしかったもの、まずかったものは。
- ④ 出向を終えるにあたって、兵庫県民または職員に一言。



根木 良章（長野県）

- ① 安定行政に入ったばかりで、仕事が出来るかどうか不安で夜も眠れなかつたこと。
- ② 神戸所新庁舎を見ずに長野に行ってしまうこと。（帰ってしまうのではない。）
- ③ ケーニヒスクローネのシュークリームとアンリシャルパンティエのケーキ。
- ④ 個性の強い、いい人にお会えて良かったです。

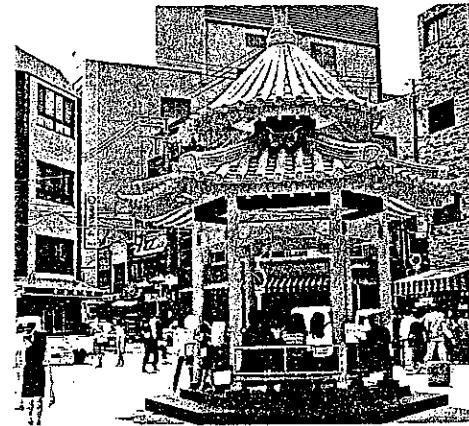
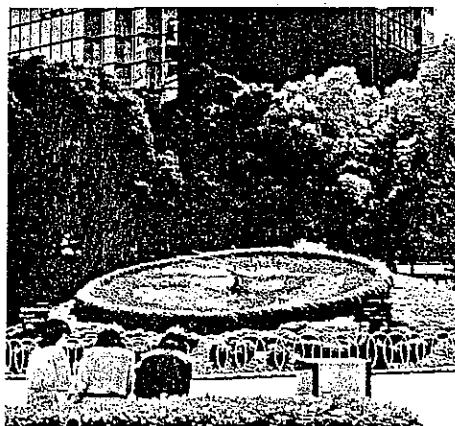


笠原 昭彦（宮城県）

- ① 取り上げるほどの苦労はありませんでしたが、関西弁や他地方の言葉を理解するのに多少戸惑いました。
- ② 個性豊かな出向職員にお会えたこと。また、その出向職員と別れなければならないこと。
- ③ 明石の玉子焼、城崎の松葉がに、丹波のぼたん鍋、隣の席のS川ちゃんとM上席が作ったキムチ鍋。口に合わなかったものは特にありません。
- ④ 1年9ヶ月、本当に楽しく有意義に過ごすことが出来ました。あらゆる意味で「復興」というものはまだまだ続くと思います。兵庫県の職業安定行政の皆様方のますますのご活躍を祈念しております。

高居 功一（岐阜県）

- ① 特にありませんが、飲み屋の開拓にかなり浪費しました。
- ② 神戸まつりに、神戸サンバチームの一員として参加できましたこと。
- ③ 酒は「米のささやき」、食べ物は「明石のたこ」。水は、とても飲めません。
- ④ 生水、生物、生卵に気をつけてください。





岡崎倫子（滋賀県）

- 境の変化。ニブイでの、周囲の方々の気配りに助けて頂けたこと、大変感謝しています。
- ① 神戸っ子のはずなのに、なぜか半生近く住むことのなかった神戸に帰ってこれたこと。
  - ② まずいものはない。（私の場合、ひいき目かも…）
  - ③ 本当に世話になりました。皆さん、お元気で…

小泉 仁（山梨県）

- ① 関西弁、地理、寮のゴキブリ、くもが大変でした。
- ② 臨時ハローワークとハローワーク灘でのいろいろな出来事。
- ③ 明石焼がおいしかったです。
- ④ 山梨くる時は、連絡ください。1年9ヶ月ありがとうございました。



清水謙一（宮崎県）

- ① 地元では、車通勤をしていたが、神戸に来て電車通勤になり歩くことが多く足が筋肉痛になった。
- ② 神戸牛を食べていない。有馬や城崎温泉に行っていないこと。
- ③ 明石焼、たこ焼、お好み焼き、インンド料理はおいしかったが、タイ料理はまずかった。
- ④ この一年間は貴重な思い出となりました。皆様には、多大な迷惑をかけすみませんでした。



轟道代（東京都）

- ① 今となっては楽しい思い出ばかりです、特にないです。
- ② 大変楽しい仲間と巡り会えて、私の人生の宝物が増えたこと。
- ③ いろいろなケーキ屋に徘徊し、神戸の街を荒らしていた？。最近は、PATRIE等。
- ④ 今後の一層の復興を応援しています。



田原直樹（大阪府）

- ① 通勤ラッシュや通勤時間が少し楽になりました、いたって快適でした。特に苦労したことはありません。
- ② 出向職員、兵庫県職員の多くの方々と出会えたこと。ラストフェスティバルは感動しました。
- ③ 神戸安定所の裏にある、お好み焼き千代のランチ。まずかったのは、魚崎寮の食事。
- ④ 本当に一年間お世話になりました、ありがとうございました。



伊藤高広（東京都）

- ① 職員と出向元の電話連絡が多いため、回線がふさがってしまい、しばしば使えなかった。
- ② 神戸の女性が身につけているものは、華やかだった。私ももう少し、カラフルな装いをするべきだった。
- ③ おいしかったものは、パン。まずかったものは、ラーメン。
- ④ すべての都市に生まれ変わることを心からお祈り申し上げます。

渡邊 恵都子（京都府）

- ① 自家用車で引っ越しを行なった際、片道6時間かかった。先日は、2時間以内で着きました。
- ② 兵庫県の職員の方々、出向職員の方々に出会えたこと。
- ③ パンとワインがとても美味かった。特に食パンは始めて美味しいと思いました。
- ④ 皆様には親切にして頂き、とても感謝しています。ありがとうございました。

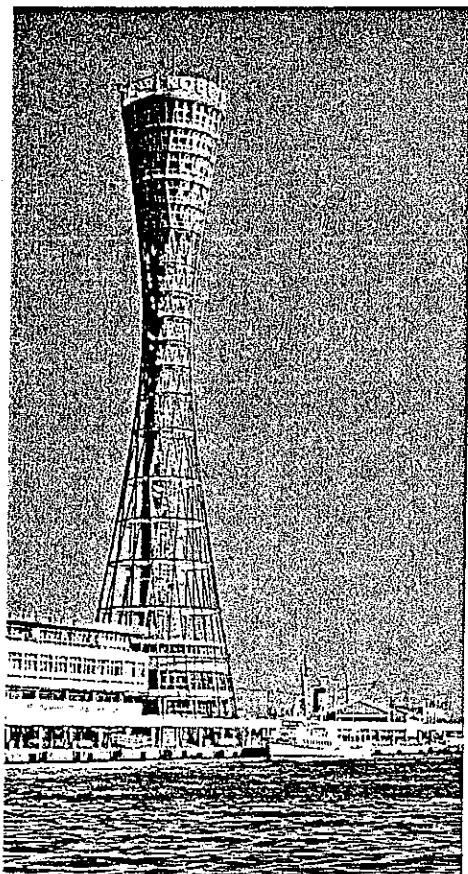


ありがとう  
神戸



三輪 浩史（宮崎県）

- ① 言葉が激しく、何を言われているのかわからない時がありました。方言の壁は厚かったです。
- ② 兵庫県職員との交流が少なかったことです。
- ③ おいしいものは、明石焼です。まずいものは、水です。
- ④ 今からが神戸の勝負時だと思います。離職者の就職促進に頑張ってください。

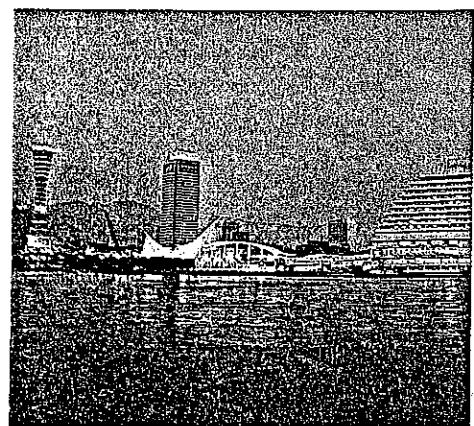


渡邊 直美（茨城県）  
(旧姓 杉本)

- ① 関西の言葉についていけず、職戸所職員・お客さんの言っている事が全然わからなかった。
- ② 心に残った事は、神戸市内・有馬温泉・姫路城等、関西地方の観光でした。心残りは九州地方の観光がきなかつたこと。
- ③ おいしいと思った物は、パン・ケーキ。まずいと思った物は、特になし。
- ④ 兵庫県は、本当にステキな所だと思いました。皆さん、大切にして下さい。

屋敷 まさ（和歌山県）

- ① 認定日の時、認定の数と申告書の数がなかなか合わず、苦労しました。
- ② 兵庫県の方はもちろんのこと、全国各地の方と知り合えたことは、とても心に残っています。
- ③ 高架下で卖っていた「アン食パン」がすごくおいしかったです。
- ④ 復興に向けて、まだまだ大変だと思いますが、みんなで力を合わせて頑張ってください。



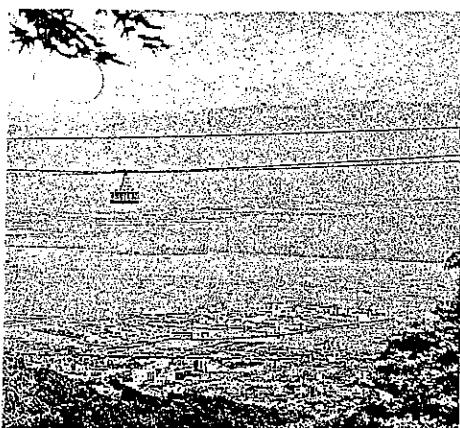
# 出向職員ヒ Q&A

緊急雇用調整助成金計算センター

## 「出向を終えて」

兵庫県へ着任した当時の印象などの質問を、出向期間を終えられた、出向職員の皆さんにお聞きしました。

- ① 今振り返って、着任当時の苦労話を。
- ② この度の出向経験で、心に残ったこと。また、心残りなこと。
- ③ 兵庫の酒、食べ物で、おいしかったもの、まずかったものは。
- ④ 出向を終えるにあたって、兵庫県民または職員に一言。



安藤 美智子（香川県）  
(旧姓 徳井)

- ① 夏はとにかく寮の部屋が暑かった。  
夜ねむれずに冷蔵庫の中に入眠りました。
- ② 出向職員で行った旅行、野球観戦、  
飲み屋、あと白雲寮 306 号室でのお茶会、鍋うどんパーティ。
- ③ お好み焼きの中で、すじ焼はおいしかった。  
地元ではないメニューと思う。あとお寿司。
- ④ 短い間でしたが、お世話になりました。  
皆様の暖かい励ましは決して忘れません。



竹林 伸治（北海道）

- ① 北海道にない暑さになじめず3kg程  
やせた事。（すぐに順応して4kg位戻りましたが）
- ② 心に残った事は、全国各地に友人が  
出来たこと。心残りなことは、いつでもいいけると思っていたのであまり観光  
しなかったこと。
- ③ おいしかったものは、酒・小鼓、食  
べ物・臨時職員で城崎へ旅行した時に  
食べた鰐のお造り。まずかったものは、  
ラーメン。
- ④ 「全国各地から変な奴等たちが来て、  
いたなあ。」と記憶の片隅にでも残して  
おいてください。



須崎 伸彦（神奈川県）

- ① 通れない路地が多く、地図があてにならなかったこと。言葉のニュアンスの違いに戸惑いました。
- ② 残念なのは、震災当時より一般所で業務を行ないたかった。心に残ったのは、一寸先は闇という言葉を実感した。
- ③ 神戸ワイン・いかなごのくぎ煮・明石焼がお気に入りで、嫌いなものは記憶にございません。
- ④ いろいろ助けて頂きありがとうございました。人も町もすてきな兵庫県であるように…





北崎 恵美子 (福岡県)

- ① 着任挨拶の時、新規採用並に超緊張した。電話での関西弁が聞き取れない。埃っぽくて目が乾く、等々。
- ② 全国に掛け替えのない友人が出来た。その反面、兵庫の職員の方々とあまり交流がもてなかつた。
- ③ ケーキ・洋食系はおいしいけれど、生物は高い割にまずい。お酒は苦手なので…。
- ④ お世話になりました。福岡で何かあった時には、よろしくお願いします。

堀内 達朗 (東京都)

- ① 雇調金業務は初めての経験だった為かなり苦労しました。また、当時の道路状況で、どこへ行っても渋滞・渋滞で買い物も出来なかった。
- ② 神戸の夜景は忘れません。一度でいいから神戸ステーキを食べたかった。
- ③ 良・ふぐ、串カツ、釣煮、酒・水、ラーメン、ウナギ、寿司(にぎり)
- ④ 大変お世話になりました、一生忘れないよい思い出が出来ました。ありがとうございました。



田中 朋高 (京都府)

- ① 「泣く・叫ぶ・暴れる」三拍子揃ったお客様が多く、対応に苦慮したのを覚えています。
- ② 心に残ったこと…結婚したこと。心残りなこと…永住できなかったこと。
- ③ 明石の某寿司屋は最高に旨く、且つ安い! 反対にラーメンは京都の足元にも及びません。
- ④ いろいろお世話になり、ありがとうございました。課題は山積みですが、これからも頑張ってください。



山口 國吉 (長崎県)

- ① 特別にはありませんでした。食べ物もおいしかったし、言葉も通じましたから。
- ② 心に残ったというより、中毒になりました。それは、「サンバ」です。神戸まつり頑張るでー。
- ③ おいしいものだけ。日本酒は、龍力・米のささやき。食べ物は、屋の路上販売の神戸亭の弁当。
- ④ 約二年間でしたがお世話になりました。がんばろうKOBIEの精神で完全復興めざしてください。



田中 勤 (愛媛県)

- ① いろいろな面で聞いていた情報なり違う面があり、縦割り行政の戸惑いを感じた。
- ② 地元の職員とほとんど接することもなく終わってしまった。少し残念かな…。
- ③ 明石焼…? グリル金ブラのカツハイライ。
- ④ カラフルで目の保養と心の保養になる素敵な町、職場で働かせて頂き、ありがとうございました。





川崎 通代（徳島県）

- ① 布団を売りに来て、布団を敷かれて欲しいと言われ、断るのに苦労した。
- ② 心に残ったことは、暖かく迎えてくれたこと。心残りは、やっぱり左足かな。すみませんでした。
- ③ 沢山食べに行ったり、お酒も心ゆくまで飲んだけど、全部おいしかったし、何よりも楽しかった。
- ④ ご迷惑ばかりで目立ってしまったような気がしてますが、兵庫の人はみんな楽しくて優しかった。

大賀 秀明（東京都）

- ① 被災された方にどのように接したらよいのか、大変戸惑いました。
- ② 神戸の方々が明かるく元気でとても親切だったこと。もう少しいろいろな人と会話がしたかった。
- ③ 何でもおいしかった。もっと食べてみたい。
- ④ ぜひ、皆様の力で神戸を震災前以上に美しい町にしてください。だれもがうらやむ日本一の街に。



高谷 要（京都府）

- ① 震災の応援ということで、被災者との接し方など考えながら行動したこと。
- ② 神戸の街が復興していく姿がとても印象的でした。もう少し観光しておけばよかったなあと思います。
- ③ 「収穫祭」のバースデーコース、おいしかったです。
- ④ 素敵な街で貴重な体験、楽しい思い出がいっぱいできました。ありがとうございました。



ありがとう  
神戸からいつまでも



# 応援職員一覧表

平成7年2月～7月までの応援職員

県外職員延べ約3,500人

県内職員延べ約2,100人

都府県名	氏名	都府県名	氏名	都府県名	氏名	都府県名	氏名	
東京都	彦茂 彦美 雅多 邦浪真廣 藤上内田尾藤木村 工村島富赤佐鈴末鶴谷西小森月野	福井県 福井 静 愛 重 滋 三 知 京	行祐 千克圭 定充時清 尚豊宏 日清春好克 寛康直利幹利 地山田 藤村間原田野倉要島川宅池 替横和多 齊中本木森大朝飯五 長三小静森内宮大石勝紅横石	利雄 季茂範 出雲 尚豊宏 日清春好克 寛康直利幹利 秀義久武金 幸章俊一資義公好秀晴繁 佳雅栄李政泰伸紀 柔武基正泰季勵次 政憲房正雅 英浩美	夫建司 施篠寿人清二 季彦裕宣 出雲 尚豊宏 日清春好克 寛康直利幹利 内部島葉下藤林津村江屋 家藤尾口 上中野崎川瀬川引與木月山間合松藤村田味木出山 瀬川引與木月山間合松藤村田味木出山 山服小稻松加小栗下古土林道佐堀牧山森井田水山北早加綿谷青岩大岩河平伊岡山鑓鈴小米	勝勝武則 夫博治雄亮 秀義久 幸章俊一 資義公好秀晴繁 佳雅栄李政泰伸紀 柔武基正泰季勵次 政憲房正雅 英浩美	利久 一昇忠照 二雄幸通也 夫幸次 英勉雄吉光義 一男太彦吉 秀義久 武金幸章俊一 資義公好秀晴繁 佳雅栄李政泰伸紀 柔武基正泰季勵次 政憲房正雅 英浩美	彦史 一明 次信之 夫明孝男 幸昭典 博伸司 茂輔夫夫人 一夫季生久之 郎則男 德智明 省裕 丈敏義忠 正重光 善典俊雅 敏康 晃寿恒 久裕和 慶泰直淳 恭隆茂 利正 健康 雅和英 博和修 吉治誠 宏英裕 雅利隆秀 昌克直 一成 泰政 靖義英 淳圭正 泰雅武 厚明宋啓 茂由賀正 幸健 費泰清 勇智亞俊 西芳武智穂 健寿和 一曉 千清 義公光惠 伊安昌 總治博 謙治 茂田 谷田松沢 藤橋藤谷 谷本山 下永岸 島谷中 中野上 上崎田丸 上地多 田井口 上露上 井本口 山口 村田木 藤浦田井 内橋澤田 出北野見 上松野本 口阪原田 石上山 原野本 岸大野羽 村平岡 谷秋小 井山青尾 松上岐 藤山板 米隅北道 戎里塙池 中根濱小 杉前立 敷宇伊 山那鎧太 自武福社 富尾山 靈縣
神奈川県	彦子操子広吉一 彦茂男植智子治元雄透治夫浩功彦篤仁也一 宏誠明弘治博 香義博後充 守勇章徳男夫二 彦男一 枝美一 啓敷美彦明一 夫雄至治子生子彦二 聰子昭樹治彰史司司賢行 彦治則嗣二 邦浪真廣時和直 洋慎紀秀完逸義 晴邦慶一雄正 博徹正 春千勝常 美幸 勝繁鉄正晴幸伸 若直潤泰 勝政正直哲英幸知 真強京英賢 綾俊英圭 裕季新 陸勝勝繁裕祐 藤上内田尾藤木村部村泉下岡寺藤川田山藤石谷岡町内 野林田見藤園田田田口戸藤村林島藤兒内田津上畠泉島 村原村田木田津 藤藤沢川田村木屋下口谷藤林又谷口臨岡橋山 村邊嶋下田 木鬼木吉石露 藤小島藤齋遠古 関前木橋君岩植神内 小勝大神井 福高横 奥渡兒山山	彦子操子広吉一 彦茂男植智子治元雄透治夫浩功彦篤仁也一 宏誠明弘治博 香義博後充 守勇章徳男夫二 彦男一 枝美一 啓敷美彦明一 夫雄至治子生子彦二 聰子昭樹治彰史司司賢行 彦治則嗣二 邦浪真廣時和直 洋慎紀秀完逸義 晴邦慶一雄正 博徹正 春千勝常 美幸 勝繁鉄正晴幸伸 若直潤泰 勝政正直哲英幸知 真強京英賢 綾俊英圭 裕季新 陸勝勝繁裕祐 藤上内田尾藤木村部村泉下岡寺藤川田山藤石谷岡町内 野林田見藤園田田田口戸藤村林島藤兒内田津上畠泉島 村原村田木田津 藤藤沢川田村木屋下口谷藤林又谷口臨岡橋山 村邊嶋下田 木鬼木吉石露 藤小島藤齋遠古 関前木橋君岩植神内 小勝大神井 福高横 奥渡兒山山	彦史 一明 次信之 夫明孝男 幸昭典 博伸司 茂輔夫夫人 一夫季生久之 郎則男 德智明 省裕 丈敏義忠 正重光 善典俊雅 敏康 晃寿恒 久裕和 慶泰直淳 恭隆茂 利正 健康 雅和英 博和修 吉治誠 宏英裕 雅利隆秀 昌克直 一成 泰政 靖義英 淳圭正 泰雅武 厚明宋啓 茂由賀正 幸健 費泰清 勇智亞俊 西芳武智穂 健寿和 一曉 千清 義公光恵 伊安昌 總治博 謙治 茂田 谷田松沢 藤橋藤谷 谷本山 下永岸 島谷中 中野上 上崎田丸 上地多 田井口 上露上 井本口 山口 村田木 藤浦田井 内橋澤田 出北野見 上松野本 口阪原田 石上山 原野本 岸大野羽 村平岡 谷秋小 井山青尾 松上岐 藤山板 米隅北道 戎里塙池 中根濱小 杉前立 敷宇伊 山那鎧太 自武福社 富尾山 靈縣					





## 応援いただいた方々に 心より感謝をこめて

職業安定課長 内田 昭宏

早いもので、あの大震災から2年余りが経過しました。一昨年の6月に職業安定課長としてこの神戸の地におり立った時の、いまだ震災の悪夢さめやらぬ街の状況を思い返すと、すいぶんと復興も進んだものだと非常に感慨深いものがあります。

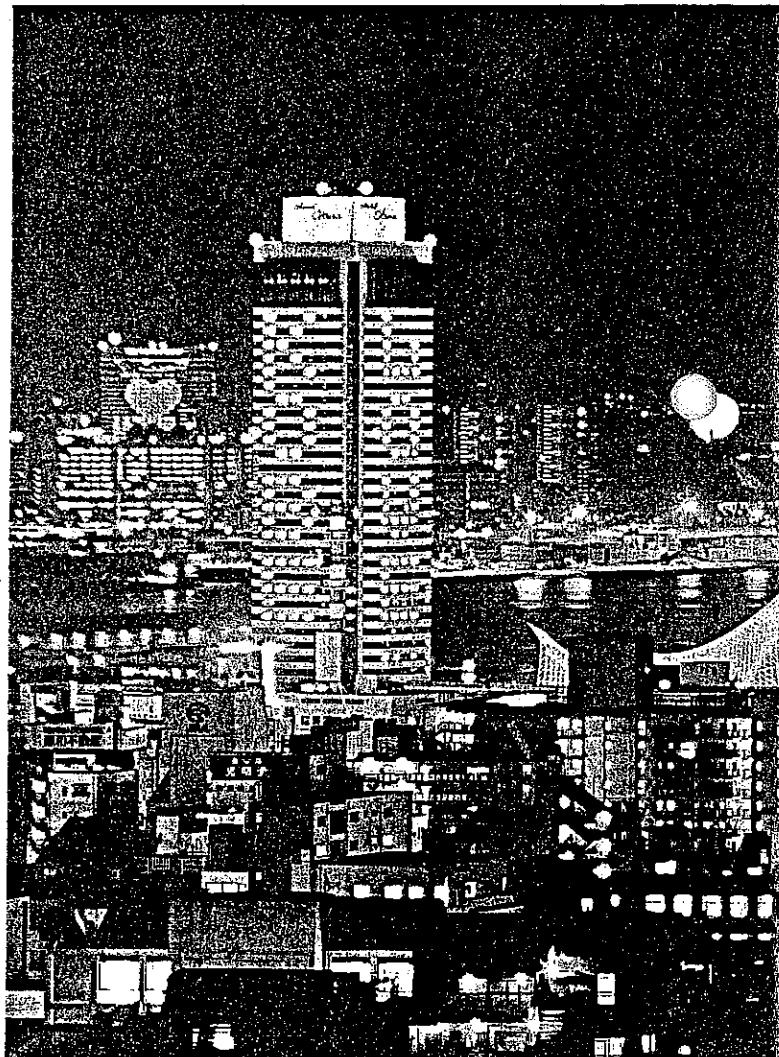
当時、被災地には多くの失業者があふれ、雇用保険の受給者数も雇用調整助成金の件数も、これまで兵庫県において経験したことのないような水準にありました。しかしながら、わが職業安定行政においては、県外からの応援、あるいは出向により全国から来ていただいた皆さんの力により、円滑にこれらの業務を処理することができたところあります。おかげさまで、被災地の雇用をめぐる状況は、大きな混乱もなく順調に改善し、今は震災前よりもむしろ良好な数字もみられるようになりました。本当にありがとうございました。

特に私自身にとって思い出深いことは、ちょうど私の赴任と同じ時期に、各都道府県からこの被災地に応援にきていただくこととなった出向職員の皆さんとの関わりでした。正直なところ出向職員の皆さんがスムーズにこの地になじんでくれるだろうか少し不安もありましたが、私が心配するまでもなく、出向職員の皆さんはすぐにこの兵庫県という土地柄と行政にとけ込み、そして厳しい被災地の業務運営に力を発揮していただきました。その様子を見て、改めて「職安一家」という言葉をかみしめたところあります。

この3月末で臨時安定所は廃止され、出向職員の皆さんも、またそれぞれ出向元の都道府県において安定行政の発展のために御尽力されることとなります。震災直後から応援にきていただいた各都道府県の職員の皆さんや出向職員の皆さんが、この兵庫県において一生懸命がんばっていただいたことに対し、私たち兵庫県の行政が果して十分に応えることができたのか、皆さんの職業人生の中で、この兵庫県での経験が本当に貴重な経験となつたのかどうか、自信はありませんが、私たち兵庫県側の職員は、皆さんの兵庫県での活躍ぶりはいつまでも忘れません。この出会いを契機として、今後とも同じ「職安

一家」の仲間として、私たち兵庫県の職員と末永くおつきあいいただければ幸いです。

応援いただいた多くの皆さんの御努力に心より感謝をこめて、また、どうかくれぐれも健康に留意され、ますます御活躍されますようお祈り申し上げ、お礼のことばとさせていただきます。





## 感動は心の扉を開く

雇用保険課長 浜上 浩敏

95年1月17日午前5時46分、マグニチュード7.2、震度7の都市直下型の激震が突如として私たちを襲い、一瞬にして多くの尊い生命を奪い、被災者を塗炭の苦しみに陥し入れた、あの阪神・淡路大震災から2年余が経過しました。

震災直後は明石所に勤務しておりましたが、家屋全壊の被害にあい避難所生活を余儀なくされながらの出勤でしたが、ワラをもつかむ想いで訪れる離職者、ひっきりなしにかかる電話、まさに緊急事態の中で、“待ったなし”の対応の日々でした。

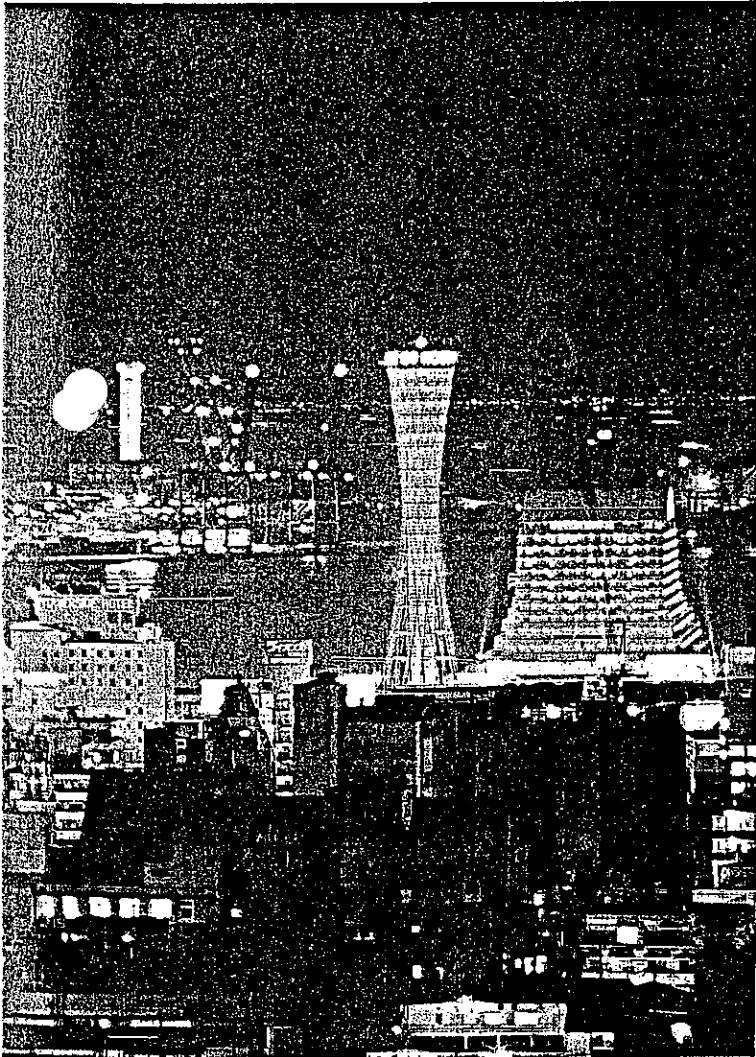
その後、4月の人事異動で西宮所に赴任、JR西宮駅に降り立ったとき、震災の傷痕と「さら地」が目立ち、道程にあった私鉄阪急の高架がなくなり、周囲一円みはらしがよくなつた中に安定所が残っている光景がいまも鮮烈な印象として脳裏に焼きついております。

このような状況にある、被災8所での緊急対策としては、震災特例等の措置を迅速に講じることであり、この特例措置を担保するための行政体制を早急に確立することになりました。

この混乱の極限状態のときに、全国から応援職員、出向職員の皆さんのお力添えを頂いたことが「緊急雇用保険サービスセンター」及び「緊急雇用調整助成金計算センター」の開設、その後の「臨時公共職業安定所」の設置につながり、予想を越えた早期の業務態勢の立て直しができたことに深い感動と共感を呼びおこさずにはいられません。

私たちは、この震災を通じて殺到する被災者との心からの接遇の在り方、安定所としての役割・機能が十分に果たせているかどうか等、自問自答しつつも、必死の想いで安定所を頼りに訪れる被災者の心情をおしはかりながら、感動を持って心から接することが人の心の扉を開かせるということを学びとることができました。

出向者の皆さんにとっても平常時では味わえない貴重な体験であったと思います。この教訓を財産に、それぞれの都道府県において職業安定行政のためにご奮斗いただくことを祈念申し上げ感謝の言葉とさせて頂きます。本当に有難うございました。



## 参考資料

復旧復興状況

大震災後の雇用動向

労働部の震災復興に係る  
雇用対策実施状況

合同就職面接会

# 被害状況等について

## 被害状況等(平成9年2月28日)

① 災害救助法指定市町数	10市10町
② 死者数	6,394名
③ 負傷者数	40,071名
④ 行方不明	2名
⑤ 家屋被害	247,486棟 444,900世帯
① 全壊家屋(全焼を含む)	111,053棟 187,040世帯
② 半壊家屋(半焼を含む)	136,433棟 257,860世帯
⑥ 被難所箇所数・人数 (ピーク時:平成7年1月23日午前8時)	

避難所数(箇所)	避難所人員(人)
1,153	316,678

## ライフラインの被災状況と復旧状況

区分	震災直後	現在の復旧状況
電気	約260万戸停電 (大阪府北部含)	平成7年1月23日 倒壊家屋等を除き復旧完了
ガス	約84万5千戸が供給停止	平成7年4月11日 倒壊家屋等を除き復旧完了
水道	約127万戸断水	平成7年2月28日 仮復旧完了 平成7年4月17日 全戸通水完了
下水道	被害管渠総延長 約260km	平成7年4月20日 仮復旧完了
電話	交換機系 約28万5千回線 加入者系 約19万3千回線 が不通	平成7年1月18日 復旧完了 平成7年1月31日 復旧完了

## 鉄道・道路の復旧

区分	復旧完了日
JR山陽新幹線	平成7年4月8日
JR東海道・山陽線	平成7年4月1日
阪神電鉄	平成7年6月26日
阪急電鉄	平成7年6月12日
神戸電鉄	平成7年6月22日
山陽電鉄	平成7年6月18日
神戸市営地下鉄	平成7年2月16日
神戸新交通	平成7年8月23日
神戸高速鉄道	平成7年8月13日
阪神高速道路(神戸線) (湾岸線) (北神戸線)	平成8年9月30日 平成7年9月1日 平成7年2月25日
名神高速道路	平成7年7月29日
第二神明道路	平成7年2月25日
中國自動車道	平成7年7月21日

## 被害総額(平成7年4月5日推計)

対象	推計額
1. 建築物	約5兆8,000億円
2. 鉄道	約3,439億円
3. 高速道路	約5,500億円
4. 公共土木施設(高速道路を除く)	約2,961億円
5. 港湾	約1兆円
6. 埋立地	約64億円
7. 文教施設	約3,352億円
8. 農林水産関係	約1,181億円
9. 保健医療・福祉関係施設	約1,733億円
10. 廃棄物処理、し尿処理施設	約44億円
11. 水道施設	約541億円
12. ガス・電気	約4,200億円
13. 通信・放送施設	約1,202億円
14. 商工関係	約6,300億円
15. その他の公共施設等	約751億円
合計	約9兆9,268億円

## 義援金受入額

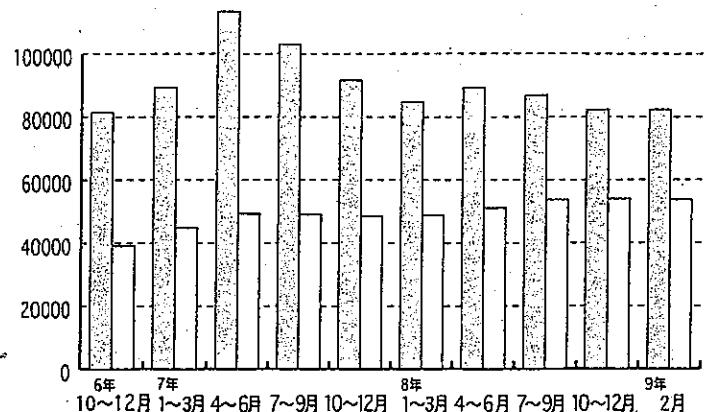
1,783億800万円(9年2月28日現在)

# 震災後の雇用動向

■ 有効求職者 ■ 有効求人数

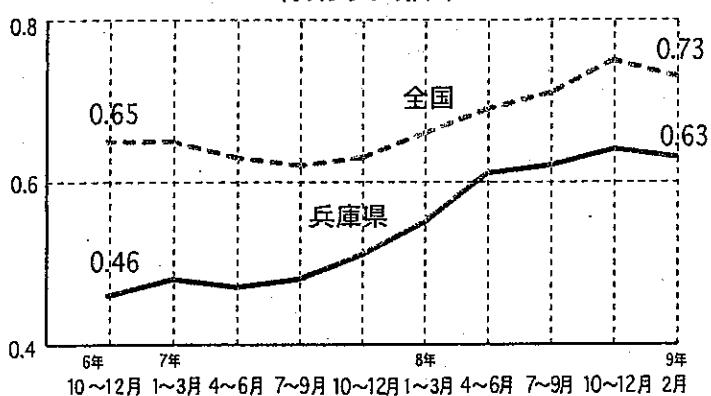
平成7年1月の阪神・淡路大震災により、  
有効求職者が一時は10万人を超えて推移し  
たが、現在は震災前の水準まで減少してい  
る。

有効求人は震災後増加で推移している。



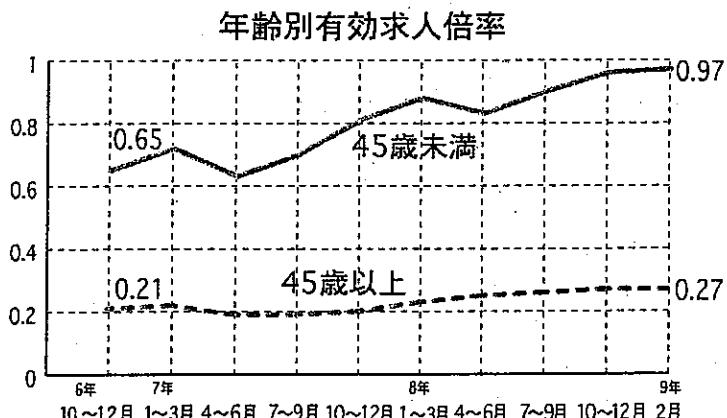
有効求人・有効求職者数

有効求人、有効求職者数の動向から有効  
求人倍率は震災前に比較して改善が見られ  
る。



有効求人倍率

景気に回復傾向がみられることがから、雇  
用情勢に明るさが見えはじめているが、中  
高年層における改善は緩やかで依然厳しい  
状況も見られる。



年齢別有効求人倍率

	6年10~12月	7年1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	8年1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	9年2月
45歳未満	0.65	0.72	0.63	0.70	0.81	0.86	0.83	0.90	0.96	0.97
45歳以上	0.21	0.22	0.19	0.19	0.20	0.23	0.25	0.26	0.27	0.27

# 労働部の震災復興に係る雇用対策実施状況

## ①離職者等対策の推進

### I. 求人確保・再就職支援対策の推進

#### ①雇用開発推進班による求人開拓

求職者ニーズに基づいた質・量の両面にわたる求人の確保を図るために、雇用開発推進班の活動強化による積極的な求人開拓に努める。

##### ■活動実績

	平成7年度	平成8年度 (2月末)
事業所訪問件数	9,311件	10,013件
文書による求人依頼件数	21,273件	24,034件
電話による求人依頼件数	15,726件	17,808件
開拓求人数	40,788人	52,365人
新規求人数に占める割合	18.6%	23.9%

#### ②特別求人開拓員による求人開拓(平成8年度実施)

企業において人事、労務管理等の経験を有する者を「特別求人開拓員」に委嘱し、民間における経験、人脈、ノウハウを活かした効果的な求人開拓を行う。

■配置先 神戸安定所(2名)、灘・尼崎・西宮・明石の各安定所(1名) 計6名

■活動実績 接触した事業所数 3,259件  
確保した求人数 1,841人  
(平成8年4月～平成9年2月)

#### ③ふれあいハローワーク事業の実施(9年度新規事業)

仮設住宅の全居住者を対象に、仕事についての具体的ニーズを把握し、被災者個々のニーズを踏まえた求人開拓や巡回相談等を実施する。

##### ア. 仮設住宅居住者雇用推進員の配置

配置先 仮設住宅所在地公共職業安定所(16名)

##### イ. 推進員の活動内容

- ・特別求人開拓の実施
- ・ふれあい巡回相談の実施
- ・巡回相談における斡旋不調者へのフォローアップ

#### ④一日ハローワーク(出張相談)の実施

(平成7年度～8年度実施)

求職者の利便性を考慮し、仮設住宅団地等において一日ハローワーク(出張相談)を実施する。

■平成7年度開催回数 7回 ■参加求職者数 2,106人  
■平成8年度開催回数 6回 ■参加求職者数 180人

#### ⑤合同就職面接会等の開催

被災離職者を含む求職者の早期再就職の促進を図るために開催する。

##### ■合同就職面接会の開催状況

(被災地開催分)

区分	平成6年度	平成7年度	平成8年度
開催回数	8回	18回	12回
求職者数	8,393人	5,237人	4,736人
求人企業数	684社 (求人数3,683人)	518社 (求人数2,614人)	399社 (求人数2,287人)

#### ⑥被災者雇用奨励金の支給

(阪神・淡路大震災復興基金)

震災により家屋が被災した者を新たに雇い入れた事業主に支給する。

■支給額 雇い入れた被災者1人当たり50万円

■申請受理状況 7,403件(平成9年2月末現在)

#### ⑦震災失業者雇用奨励金の支給

(阪神・淡路大震災復興基金)

震災により離職または廃業を余儀なくされた者を新たに雇い入れた事業主に支給する。

■支給額 雇い入れた労働者1人当たり50万円

■申請受理状況 74件(平成9年2月末現在)

#### ⑧特定求職者雇用開発助成金制度の特例措置の活用

被災離職者を雇い入れた事業主に対して、賃金の一部を助成する特定求職者雇用開発助成金制度の特例措置を積極的に活用する。

##### ■助成率

・障害者等の就職困難な被災離職者 1/2(中小企業2/3)

うち重度障害者 2/3(中小企業3/4)

・45歳以上55歳未満の被災離職者 1/3(中小企業1/2)

##### ■支給決定状況

10,599人(うち特例措置分39人)(平成7年度)

6,978人(うち特例措置分344人)(平成8年度2月末現在)

#### ⑨公共事業就労促進法の円滑な施行

被災失業者の雇用の場を確保するため、公共事業就労促進法の円滑な施行を図る。

##### ■吸収率の適用状況 (平成9年2月末現在)

公共事業施行通知書受理件数 1,753件

吸収人員 97人

被災失業者求職者数 169(3)人

公共職業安定所紹介数 73人

(注) ( )書きは2月末現在の有効求職者数

## ⑩雇用特別相談窓口の設置

被災を受けた事業主及び求職者に対する相談援助を行なうため、県下17公共職業安定所に雇用特別相談窓口を設置する。

■相談件数 (平成7年1月23日～平成9年2月末現在)

事 業 主	30,283件
求 職 者	28,736件
そ の 他	3,661件
計	62,680件

## ⑪拡充された雇用保険制度の活用

### ア. 失業給付の特例支給

(ア) 災害救助法適用地域の事業所に雇用されていた被保険者に対し、離職前事業主に再雇用予約がある者についても基本手当を支給する。

(イ) 激甚災害指定地域の事業所に雇用されている被保険者に対しては、事業所の休業により賃金を受けられない場合についても基本手当を支給する。

### イ. 雇用保険給付日数の延長

激甚災害指定地域に居住する受給資格者で就職困難な者については、雇用保険の給付日数を60日間延長し、基本手当を支給する。

### ■受給資格決定状況（震災後10ヶ月の状況）

区 分	激甚災害法による特例 (休業)	災 害 特 例 (一時的離職)	その他の 離 職	計	前年同月
7年1月	79	27	7,804	7,910	8,870
2月	6,367	755	14,614	21,736	6,886
3月	2,066	281	15,414	17,781	8,336
4月	426	48	16,511	16,985	12,232
5月	148	18	10,341	10,507	8,236
6月	75	4	8,175	8,254	6,630
7月	36	4	8,468	8,508	6,792
8月	9	2	7,561	7,572	7,256
9月	46	0	7,387	7,433	6,815
10月	9	3	7,868	7,880	7,611

## II. 被災離職者等に対する職業能力開発の実施

### ①被災地求職者に対する特別訓練

被災地域の離職者等を対象に、ニーズに対応した特別訓練コースを設定する。

#### ■県立施設

##### ■ 6年度実績

4コース、定員100人、応募者数164人、入校者数83人

##### ■ 7年度実績

15コース、定員260人、応募者数343人、入校者数202人

##### ■ 8年度実績

15コース、定員260人、応募者数356人、入校者数227人

##### ■ 9年度計画

11コース、定員210人

#### ■雇用促進事業団立施設

##### ■ 7年度実績

16コース、定員305人、応募者数333人、入校者数251人

##### ■ 8年度実績

17コース、定員380人、応募者数501人、入校者数371人

##### ■ 9年度計画

21コース、定員380人

#### ■既設コースでの優先受入れ

県立施設においては、ホワイトカラー、中高齢者、女性等を対象とした既設の離転職者訓練（定員：450人）についても、優先的に受入れを行う。

### ②いきいき就労特別訓練（9年度新規事業）

仮設住宅居住者等を対象に、基礎的な技能修得が可能な期間の特別訓練を実施する。

■訓練対象者 45歳以上65歳未満の仮設住宅入居者等で、簡単な職業訓練を希望する者

■訓練定員 10コース 延べ150人

■訓練コース ビルクリーニング、環境美化、造園芸等

### ③被災地求職者企業委託特別訓練

（阪神・淡路大震災復興基金）（9年度新規事業）

被災中高齢者を対象に、企業委託方式による特別訓練を実施する。

■訓練対象者 被災地等に居住する求職者で、従来の特別訓練では就職が困難な者

(ア) 45歳以上65歳未満の求職者

(イ) 災害証明（全壊・半壊）を有する者

■訓練定員 150人

■訓練形態 事業主等委託訓練3ヶ月（さらに3ヶ月延長可）

■訓練実施主体 兵庫県職業能力開発協会

④被災者特別訓練受講手当の支給  
(阪神・淡路大震災復興基金) (9年度新規事業)

次のすべての要件に該当する特別訓練受講者に対して、受講手当を支給する。

- 訓練対象者
  - ・45歳以上65歳未満である者
  - ・罹災証明(全壊・半壊)のある者
  - ・雇用保険等他の給付が受けられない者

### III. 生活支援対策の推進

#### ①離職者生活安定資金貸付

震災等により離職し、現在も求職活動を続けている者を対象に生活資金を融資する。

- 融資限度額 100万円 ■融資利率 3% ■融資期間 5年
- 実績 31件 28,600千円 (平成9年1月末現在申込状況)

#### ②勤労者住宅資金災害特別貸付

(平成7年度～平成8年度実施)

震災により被害を受けた中小企業勤労者に対して、住宅取得・増改築資金を融資する。

- 融資限度額 800万円 ■融資利率 2.9%

■償還期間 25年以内

- 実績 平成7年度 18件 121,700千円
- 平成8年度 8件 55,000千円

(平成9年1月末現在申込状況)

#### ③被災地しごと開発事業の実施

(阪神・淡路大震災復興基金) (9年度新規事業)

仮設住宅居住者等の中高年被災者で、民間企業が求める就労形態に従事することが難しい者に対して、社会貢献度の高い事業の実施に伴う軽易な業務を新しい就労機会として提供し、就労を通じて、被災者の自立を支援する。

■事業期間 平成9年度～平成13年度

- 対象者の要件
  - ・仮設住宅入居者・退去者又は大震災により自宅が全壊した者
  - ・原則45歳以上60歳未満の者
  - ・社会貢献活動への参加を通じて平均3～5万円程度の報酬を求める者
  - ・現在就業していない者

#### ④被災高齢者生きがい就労対策事業の実施

仮設住宅等に居住する被災高齢者に対し、シルバーハウスセンターを活用し、就業の機会を提供することにより、生きがいづくりを支援する。

■事業期間 概ね5年間

■県発注事業費 1.5億円 (平成8年度)

■新規被災会員数 1,449人 (平成9年2月末現在)

## ②雇用維持対策の推進

### I. 雇用調整助成金制度の特例措置の積極的な活用

震災により事業活動の縮小を余儀なくされ、休業等で従業員の雇用維持を図る事業主に対して、賃金等の一部を助成する雇用調整助成金制度の特例措置を積極的に活用する。

■地域指定による特例措置

■助成率

出向・休業の場合 2/3 (中小企業 3/4)

教育訓練の場合 3/4 (中小企業 4/5) + 訓練費

3,000円

■震災特例措置に係る取扱状況

(平成7年1月23日～平成9年2月末現在)

実施計画受理件数 18,750件

(ピーク時1/23～2月末の状況 2,234件 84,323人)

支給決定状況 17,178件 支給金額 21,535,784,958円

### II. 雇用維持奨励金の支給

(阪神・淡路大震災復興基金)

休業等により雇用の維持を図る事業主に対し、雇用維持奨励金を支給する。

■支給率 休業手当等の1/9 (中小企業 1/8)

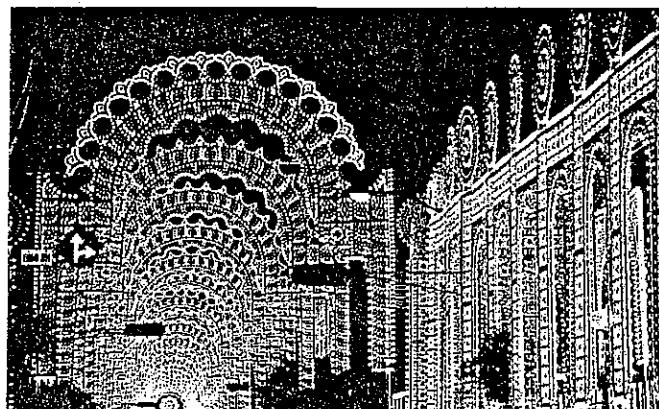
■申請受理状況 7,015件 1,445,772千円 (平成9年2月末現在)

### III. 在職者の職業能力開発の推進

中小企業事業転換等能力開発給付金・生涯能力開発給付金制度の特例措置の活用促進を図る。

■支給実績 (平成9年2月末現在)

- ・中小企業事業転換等能力開発給付金 7件 9,008千円
- ・生涯能力開発給付金 29件 10,732千円



© Valerio Festi/I&F Inc

# 合同就職面接会等の開催

震災により家や仕事を失った人を支援するため、社宅等を有する求人を確保して、2月14日に神戸市において開催したのをはじめとして3月末までに8回の合同就職面接会を開催した。

また、新規学卒者については、採用内定取消の防止に努めるとともに、未内定者に対する求人情報の提供、就職面接会の開催等就職支援策を実施した。

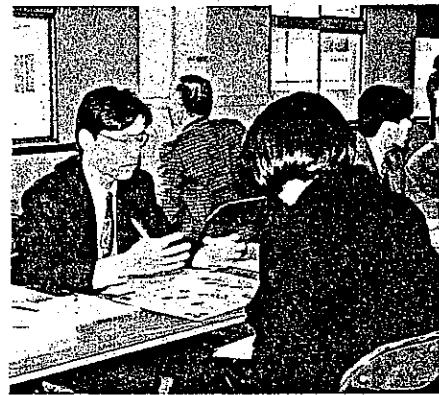


県・社宅などの企業を中心とした  
就職面接会を開催

震災地で就職活動を支援するため、中旬に合同説明・選考会を開催。兵庫県が主催するこのイベントでは、多くの企業が参加し、求人情報を提供。また、労働省も機械の運転手などに向けた訓練を行った。



職業訓練相談コーナー





# GOBIES



'96・7・20

神戸サンバチームの一員として  
神戸まつりに華々しく参加!  
サンセット・パレードで踊る  
ハローワークのメンバー。



臨時所に  
芽生えた恋



田中朋高(出向職員)  
岡本由香里(相談員)



表紙写真

● 風見鶏の館 ●

旧トマス邸、1909年（明治42年）の建築。  
国の重要文化財に指定されている。

尖塔の「風見鶏」は雄鶏が警戒心の強いことから  
魔除けになると信じられていることから付けられたものである。  
阪神大震災では屋根にあった3本の赤煉瓦の煙突のうち2本が折れて  
地面に落ちたり、屋根が剥がれたり、  
煉瓦や壁に大きな亀裂が入るなどの被害があった。

編集後記

未曾有の被害をもたらした阪神・淡路大震災による、各種業務の激増  
に伴い開設された「臨時ハローワーク」（緊急雇用保険サービスセン  
ター・緊急雇用調整助成金センター・緊急雇用調整助成金計算セン  
ター）は2年余にわたる役目を終え、その業務を終了しました。

「臨時ハローワーク」は本省はもとより県外から応援いただいた職員  
の皆様に支えられ、県内外の職員が一丸となって取り組んだ労働行政  
として震災対策の象徴でありました。

当センターを閉鎖するにあたり、ご支援頂いたすべての方々に感謝を  
込めて当冊子を発刊しました。

ありがとう臨時ハローワーク！

平成9年3月  
編集スタッフ一同

激動を乗り越えて—ありがとう臨時ハローワーク

平成9年3月

兵庫県労働部職業安定課・雇用保険課  
〒660 神戸市中央区下山手通5-10-1  
☎ 078-341-7711(代)

写真提供：兵庫県・神戸市・神戸新聞社



## Hyogo Phoenix Plan

©Takashi Tezuka

海外にも知られた日本の漫画家。

故・手塚治虫氏の夫人が、手塚氏の代表作

「火の鳥」のキャラクターを復興のシンボルマークに

提供したいと申し入れました。

阪神・淡路震災復興計画(ひょうごフェニックス計画)の

シンボルマークとなりました。